

石見銀山世界遺産センター

IWAMI GINZAN WORLD HERITAGE CENTER

2013 年報

(平成25年度)



世界遺産 石見銀山遺跡とその文化的景観
Iwami Ginzan Silver Mine and its Cultural Landscape

はじめに

石見銀山遺跡では、平成8年から「石見銀山遺跡総合調査事業」として、大田市・島根県の連携・共同により、様々な調査研究を進めて参りました。

石見銀山世界遺産センターの設立後には、調査研究の拠点を当センターが担い、引き続き取り組んでおります。

平成25年度には、「ここまでわかった石見銀山」と題して、当センター職員を始めとした様々な専門家による、石見銀山遺跡の調査研究の総合的な成果を発表する講演会を大田市内で開催し、多くの方のご参加をいただきました。今後も石見銀山遺跡の調査研究の進展に関しまして、継続的な発信に取り組む所存です。

平成25年度は、自然災害の多く発生した年でもありました。石見銀山遺跡の現地におきましては、7月の豪雨による地滑りや冬季の積雪による倒竹木による影響が未だに続いております。幸いにして文化財の大きな損壊には至りませんでした。通行ルートの一部は未だに完全な復旧に至っておらず、周囲の倒竹木の処理も一部に留まるなど、自然災害の影響の大きさとともに、遺産に対する保護の困難さを、改めて感じさせる事態となりました。

このような状況から、当センターの持つ遺跡の保全管理の役割がより重視されているとともに、地域の方の様々な協力が、一層求められるところです。

そのような中、民間団体による石見銀山遺跡の保全活用事業への財源を目的とした「石見銀山基金」は、非常に多くのご厚誼をいただき、平成24年度末に、目標額の3億円を上回る3億8千4百万円を造成しました。

平成25年度からは、NPO法人石見銀山協働会議を窓口として、募金の受付と基金の運用を実施しております。また、これまで当センターが担っていた保全奉仕活動の窓口についても、当センターの持つ現場の情報を共有しながら担当するなど、当センターとの連携をしております。

当センターでは、このように地域との様々な繋がりを活かして、石見銀山遺跡を永く未来に伝えられるよう、引き続き取り組んで参ります。皆様方のご支援とご助言をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成26年12月

大田市教育委員会教育長 大 國 晴 雄

あいさつ

「石見銀山遺跡とその文化的景観」が世界文化遺産に登録され6周年を迎え、弊社が「石見銀山世界遺産センター他周辺施設」の管理運營業務をスタートし、3年が経過しました。

その間「世界遺産・石見銀山」としての価値を来訪者に理解していただき、展示室への誘導、遺跡の紹介等に努め、一度来られたお客様に「もう一度行ってみたい」と思っていただけのおもてなしを課題に取り組んでまいりました。多くの来訪者が、まず最初に訪れる世界遺産センターで、石見銀山の魅力を充分にお伝えすることが重要であると考えています。

また、一方で観光エージェントに対して積極的な営業活動を行い、観光客の誘客・送客の増員も図っています。

石見交通グループは「お客様に優しい、真心のこもった接客態度」をモットーとしており、「笑顔」「挨拶」「清掃」「知識」を基本に接遇の向上を図っており、お越し頂く皆様に感動を与え、深く理解して頂けるようグループを挙げて取り組んでまいります。

また、石見銀山遺跡の保存・伝承について関係機関と連携をとりながら進めて行きます。

今年度の様々な取り組みにご協力、ご支援をいただきました多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成26年12月

指定管理者 石見交通株式会社

石見銀山世界遺産センター

マネージャー 高木 敏治

平成25年度 石見銀山世界遺産センター年報 目次

I. 石見銀山世界遺産センターの概要

1. 業務と組織等	1
世界遺産センターの業務と組織／世界遺産センターがめざすもの	
2. 施設の概要	3
施設の配置・規模等／館内平面図／全体配置図	
3. 展示の概要	5
展示のコンセプト／展示のテーマ	

II. 管理運営業務の実施状況

平成25年度の概観	7
平成25年度入館者等の状況／主な入館団体／誘客・広報事業／指定管理者の自主事業	

III. 総合調査研究業務の概要

1. 考古学的調査研究	18
発掘調査／石造物調査	
2. 歴史・民俗学的調査研究	20
文献調査の概要／人権・同和問題調査／教育普及方法等調査	
3. 自然科学的調査研究	22
考古資料等分析調査／資産保全調査／生物調査	
4. テーマ別調査研究	23
最盛期石見銀山の復元／東アジアの鉱山比較研究／事業の実施概要	

IV. 遺跡の保全・管理業務の概要

1. 資産の経過観察（モニタリング）	26
定期報告『保全状態の測定にかかる指標』（抄）	
2. 遺跡パトロール	27
石見銀山遺跡ボランティア活動実績	

V. 教育・普及業務の概要

1. 公開講座の開催	28
2. 体験学習イベント・定期講座の開催	29
『タケノコ採り大作戦』Part 1（孟宗竹編）	
『タケノコ採り大作戦』Part 2（ハチク編）	
「古文書から知る石見銀山」	
3. 教育普及活動への対応	31
学校教育活動の受入・協力／石見銀山学習の実施／市内各校銀山学習実施の状況	

4. 情報コーナー展示の実施	33
「石見銀山遺跡発掘調査速報展」	
VI. 石見銀山遺跡関連事業の概要	
1. 史跡整備事業	34
整備事業の実施／石見銀山遺跡整備検討委員会の開催	
2. 重要伝統的建造物群保存地区保存事業	36
大森銀山地区／温泉津地区	
3. その他の事業	42
石見銀山遺跡調査活用委員会／石見銀山遺跡保存管理委員会／石見銀山景観保全審議会	
石見銀山協働会議／石見銀山基金と石見銀山基金募金委員会	
石見銀山基金を活用した市民活動など／大久保間歩一般公開	
VII. 職員及び運営スタッフ	47
VIII. 利用案内	48
IX. 各種資料	
1. 石見銀山遺跡に関する活動等日誌	49
2. 刊行物等	52
3. 関連法規	53
大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例	
大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則	
大田市石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例	
大田市石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例施行規則	
大田市石見銀山大久保間歩の設置及び管理に関する条例	
大田市石見銀山大久保間歩の設置及び管理に関する条例施行規則	

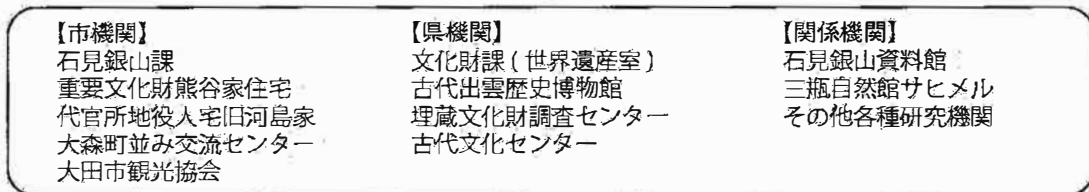
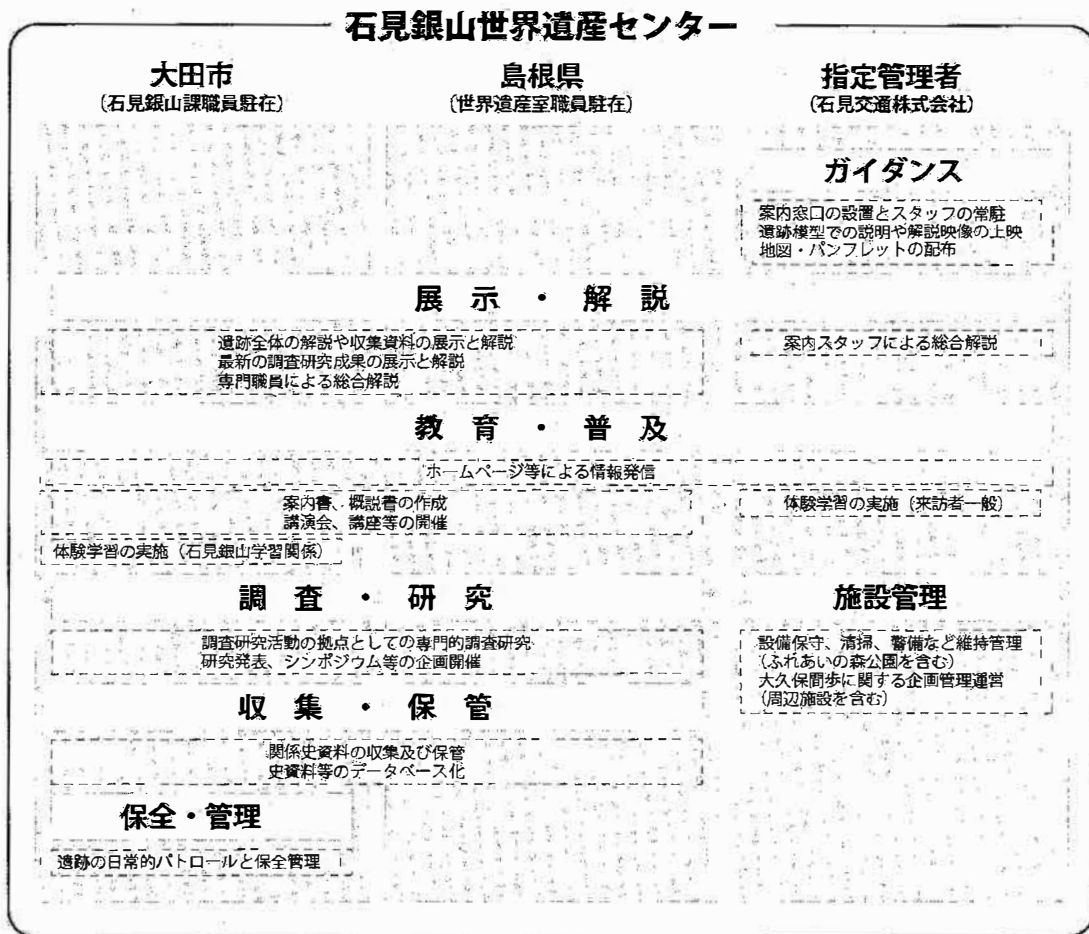
I. 石見銀山世界遺産センターの概要

1. 業務と組織等

■世界遺産センターの業務・組織

世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」全体の導入部（案内の玄関口）として、総合ガイダンスと展示解説機能を持ち、調査研究並びに遺跡の保全と管理、ユネスコの「平和と人権尊重」の精神を情報発信することなどを担う拠点施設として、専門職員及びスタッフなどが常駐しています。

1) 世界遺産センターが担う業務



■世界遺産センターがめざすもの

◇ユネスコの精神に基づき、未来へ引き継ぎます

「平和と人権尊重」の国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の精神に基づき、他の世界遺産と共に人類全体の宝である石見銀山遺跡をまもり、未来へ引き継いでいきます。

◇石見銀山の理解を助け、現地へ誘います

鉱山跡など多種多様な資産で構成され、かつ、広大な面積を有している石見銀山遺跡の全体像の理解を助けるため、適切なガイダンスを行います。そして、資産そのものである現地を歩き、見て、触れる機会を増進します。

◇調査研究を積極的に行います

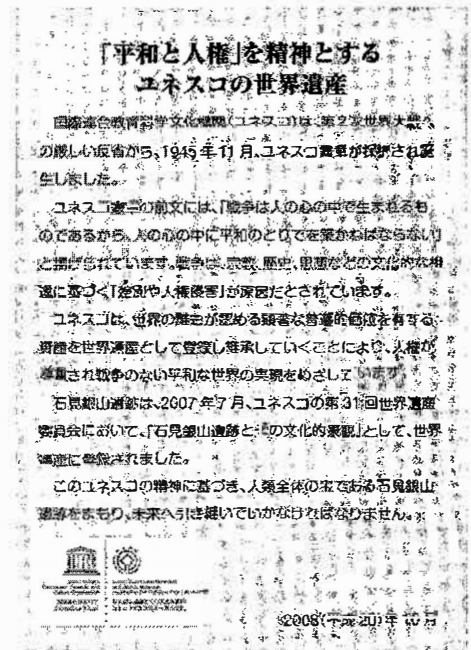
考古、文献などの人文科学分野と、科学、自然環境などの自然科学分野が密接に連携を取り合いながら総合的な調査研究を進めます。また、国内外の鉱山遺跡との比較研究などテーマ別の調査研究も行い、情報発信します。

◇遺跡の保全管理活用を継続的に行います

良好なかたちで今に伝わる資産を適切なかたちで未来へ引き継ぐために、遺跡パトロールなど日常の保全管理に努めます。同時に、継続した保全活動が実施できるよう官民協働の取り組みも促進します。また、現地資産そのものが展示物でもあり、資産の整備活用を進めます。

◇親しみもてるセンターとします

現地施設と連携を密にし、地域住民が誇りを持ち、学校教育や生涯学習の場として、観光客を含め何度でも来館したくなるような交流拠点とします。また、現地説明会や体験学習、講座や講演会などを定期的に開催し、親しみもてる地域に開かれた運営を目指します。



▲ユネスコ憲章と世界遺産パネル

2. 施設の概要

■施設の配置・規模等

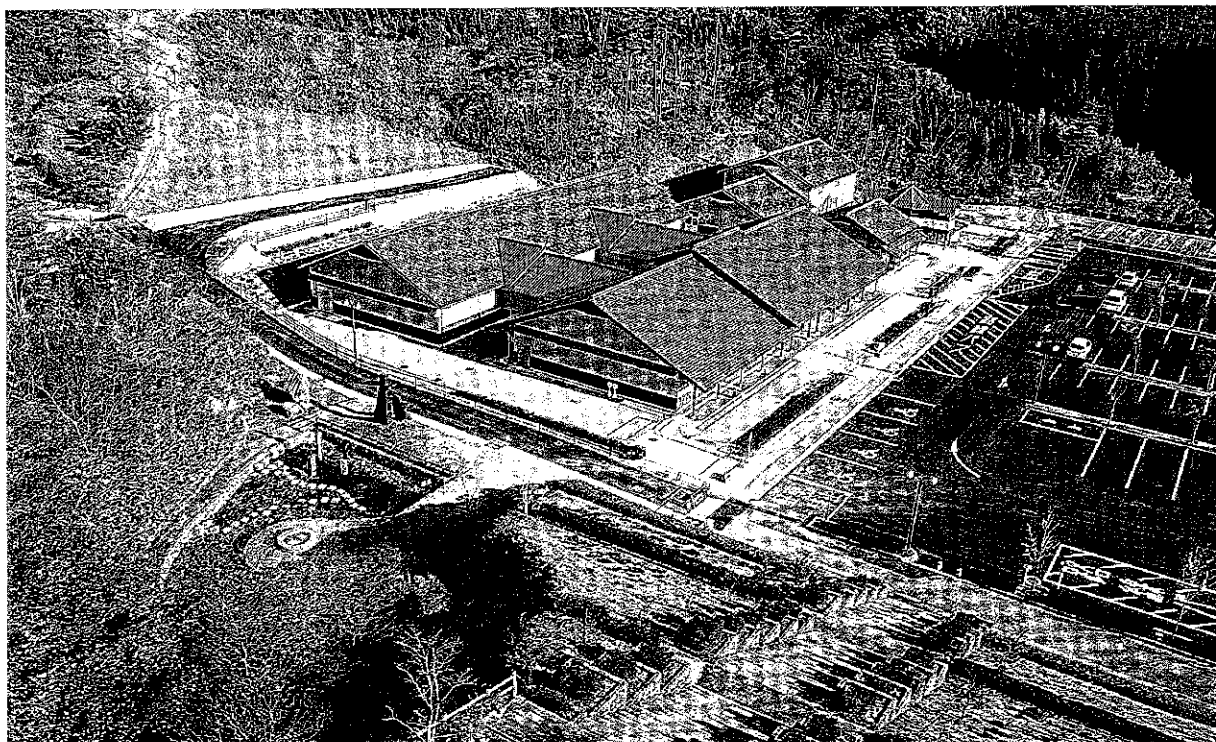
①所在 島根県大田市大森町イ1597番地3（第3駐車場：大森町イ1689番地（借地））

②用地関係

用途	面積	駐車台数など
建物敷地	4,100m ²	
第1駐車場	5,700m ²	普通車95台、身障者用4台、待機バス13台
第2駐車場	950m ²	普通車38台
第3駐車場	9,800m ²	普通車約250台
西側駐車場	530m ²	職員ほか関係者用

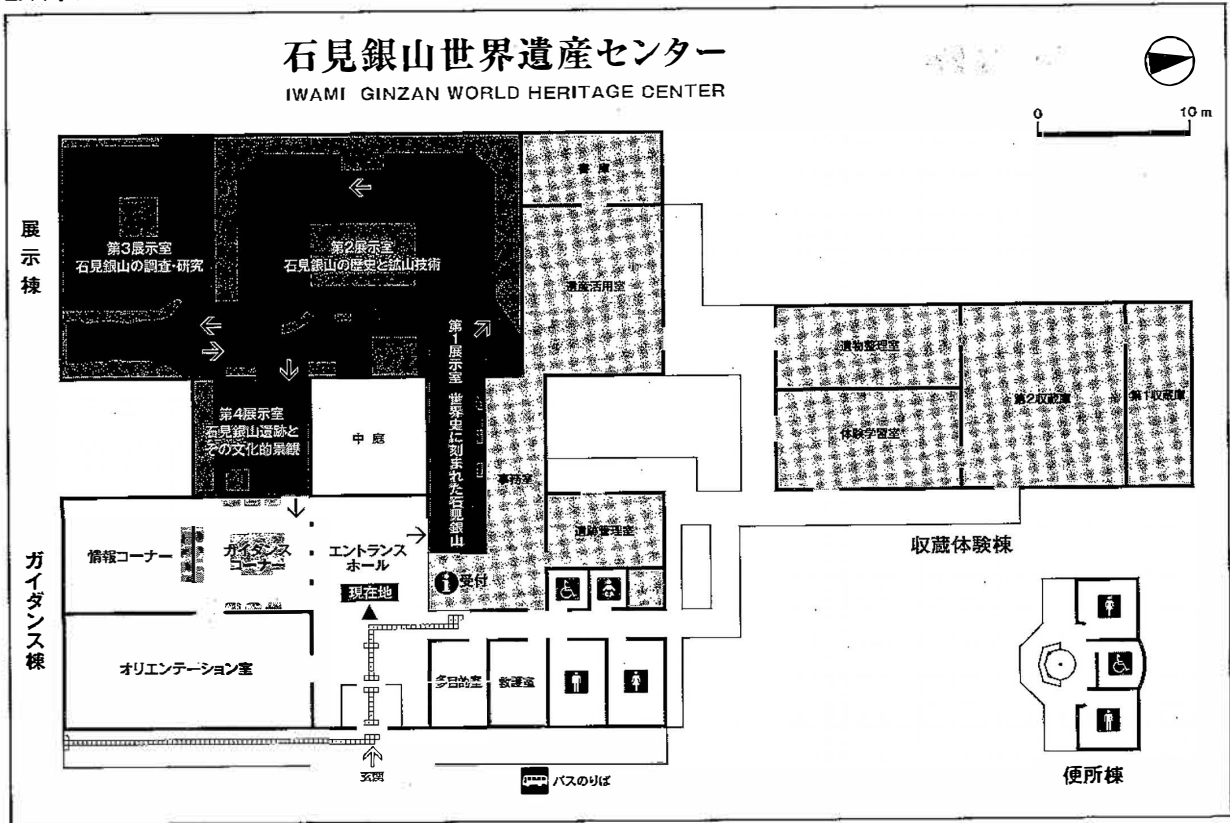
③建物関係

名称	延べ面積	構造	機能・役割
ガイダンス棟	763.47m ²	木造瓦葺き平屋建て	ガイダンス・便益（無料）
展示棟	720.69m ²	R C造瓦葺き一部2階建て	展示・解説（有料）、調査・研究、教育・普及
収蔵体験棟	477.53m ²	R C造瓦葺き一部2階建て	体験学習、収蔵・保管
車庫	33.00m ²	木造瓦葺き平屋建て	
便所棟（既存）	111.78m ²	木造瓦葺き一部2階建て	

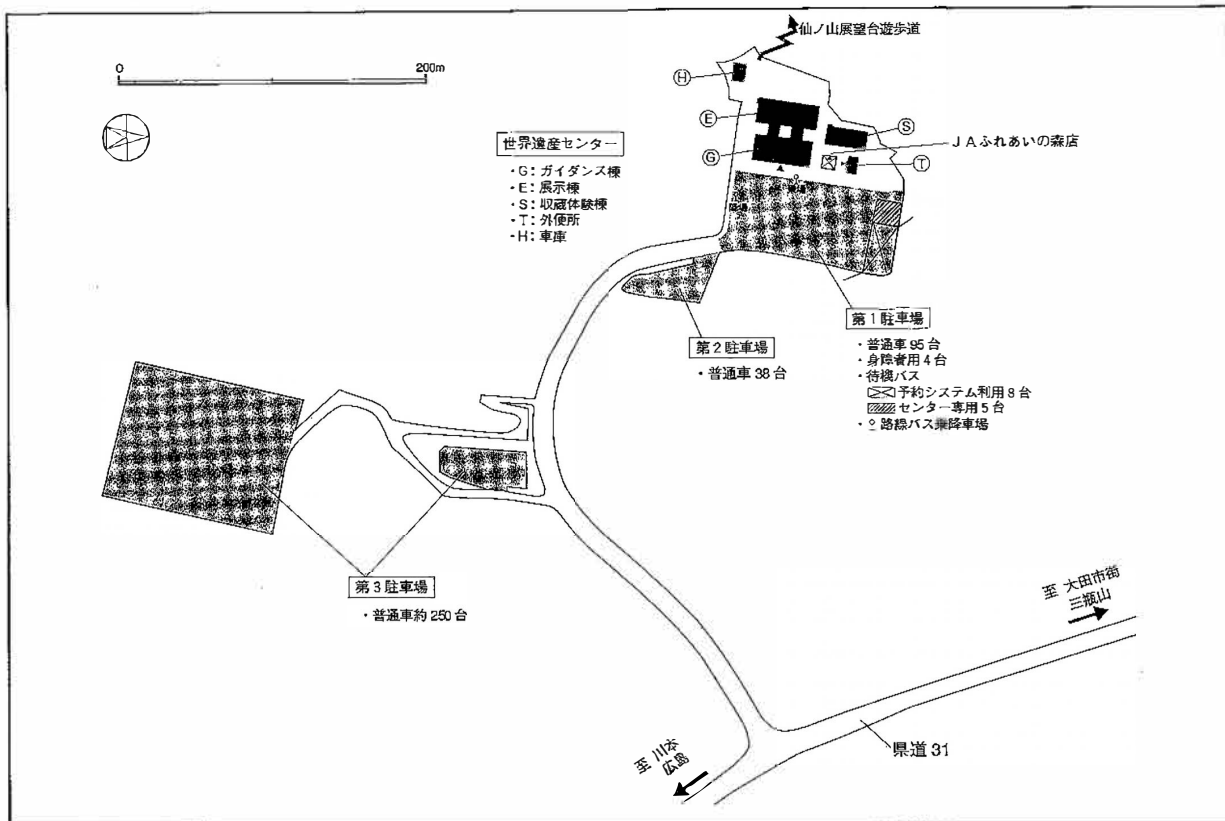


▲センター全景

■館内平面図



■全体配置図



3. 展示の概要

■展示のコンセプト

石見銀山世界遺産センターは、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」（以下、「石見銀山」という。）のエントランス（入口）として、遺産のガイダンス（概要説明）機能を担っています。したがって、実物の歴史資料で構成される博物館や資料館とは性格が異なり、模型、映像、レプリカ、再現品を中心に構成しました。また、埋蔵文化財センターとしての機能を有しており、発掘調査により出土した遺物の展示も行っています。

■展示のテーマ

1) 無料展示室（ガイダンス棟）

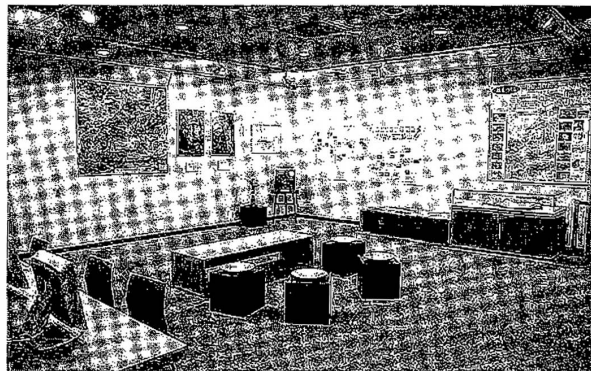
石見銀山の全体像をわかりやすく理解できることを展示テーマとしています。

遺跡の広がりや構成要素の多様性を、ガイダンス職員による案内のほか、遺跡立体模型やグラフィックパネル、遺跡情報を参照できる情報パソコン、一般／児童向けのガイダンス映像などにより紹介しています。

棟内の情報コーナーでは、調査研究の最新成果の速報展示などの企画展示を実施しています。



▲ガイダンス棟



▲情報コーナー

2) 有料展示室（展示棟）

展示テーマは石見銀山が世界遺産に登録された「3つの価値」と、1996（平成8）年から進めてきた「石見銀山遺跡総合調査の成果」という、計4つのテーマから構成されています。

第1 展示室「世界史に刻まれた鉱山遺跡－石見銀山」

石見銀山が16世紀の東西交易によって「人類の価値の重要な交流」に大きな役割を果たしたことを紹介しています。

第2 展示室「石見銀山の歴史と鉱山技術」

石見銀山は、採掘から製錬の技術、支配、信仰、生活、銀の流通に至るまでの銀生産の総体を遺構として残すという、世界遺産としての「独特かつ稀な証拠」を示しています。これを①歴史②くらしと技術という2つのサブテーマで解説しています。

①石見銀山の歴史

16世紀の神屋寿禎による「銀山発見」から、大森の町の形成まで、映像や資料写真、復元品等で解説しています。

②石見銀山のくらしと技術

発掘調査の成果を中心に鉱山のくらしと技術を解説しています。

また、期間限定で「国重要文化財・辻ヶ花染丁子文道服の再現品」の公開を実施しています。

****平成25年度の公開実績****

第1期（4/18～5/13：26日） 第2期（6/27～8/19：54日）

第3期（9/12～10/15：34日）

年間計114日



▲第1展示室



▲第2展示室

第3展示室「総合調査の成果」

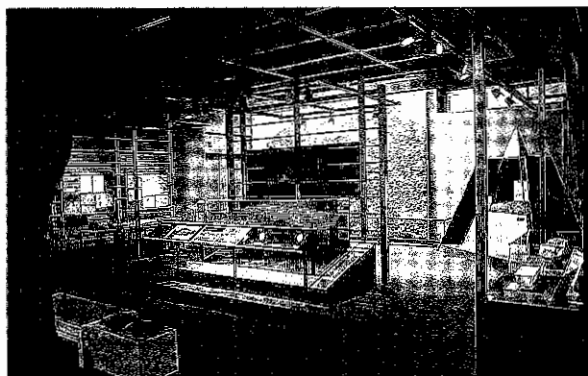
自然科学、文献、石造物、間歩、発掘調査という学際的な調査研究成果の一端を紹介しています。併せて石見銀山の地質学的な背景から鉱脈や坑道の分布などを映像、模型等で解説しています。

平成21年度からは、都市鉱山について解説するコーナーを設け、廃棄される電化製品などから希少な金属を回収・再利用している状況の展示解説を開始しています。

また、寄贈を受けた30kgの純銀インゴットを活用し、実際にこの銀の手触りや重さを感じられる形での常設展示を行っています。

第4展示室「未来に引き続く石見銀山遺跡とその文化的景観」

「鉱山跡と鉱山町、街道、港と港町の総体」という石見銀山の土地利用＝文化的景観を模型、映像、パネルや歴史年表で紹介しています。



▲第3展示室



▲第4展示室

Ⅱ. 管理運営業務の実施状況

平成25年度の概観

世界遺産センターの入館者数は、109,298人で対前年比99.5%、有料展示室観覧者数は59,376人で対前年比112%でした。

5月10日には出雲大社ご本殿に大國主大神様にお還りいただくおまつり「本殿遷座祭」が執り行われ、クライマックスを迎えました。その影響もあって東部方面経由の観光客が非常に多く、石見銀山区の減少傾向に歯止めがかかった結果となりました。

来訪者が路線バスに乗り換え、町並み保存地区へ向う「パーク&ライド」による「歩く観光」も定着してきた反面、観光客の方から龍源寺間歩までの交通手段に苦言を言われることもしばしばです。団体観光客の高齢化の割合が進んでいく中、龍源寺間歩までの交通手段は今後の課題とも言えそうです。

島根県観光情報説明会では「神話博しまね」ラッピングバスで各地を廻り、世界遺産センターへの集客・PR活動を行い、海外に向けてはインバウンドフォーラムに参加し、海外からの観光客への広報・宣伝活動も行っています。

昨年度、センター公式ホームページのトップページと施設紹介のデザインを一新したのに続き、フェイスブックでセンターの様子、講座のお知らせ、体験メニューの紹介、ボランティア活動などを公開し、情報発信に活用しています。

今後も、リピーターとして何度でもお越しいただける石見銀山を目指し、地元の方々をはじめ石見銀山関連施設や観光分野との連携を図りながら、魅力的な情報発信を継続してまいります。

■平成25年度入館者の状況

総入館者=109,298人（プレオープンからの累計=955,800人 フルオープンからの累計=720,426人）
 展示室観覧者=59,376人（フルオープンからの累計=328,022人）
 展示観覧料収入=15,799,350円

【入館者数・展示観覧者数】*1 平成21年4月1日から外国人の展示室観覧割引制度を開始 (単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館者	8,014	12,983	8,059	10,311	17,291	11,042	11,578	11,787	4,348	3,135	2,638	8,112	109,298
展示室観覧者	4,055	6,523	4,278	6,216	10,418	5,580	6,168	6,319	2,661	1,788	1,469	3,901	59,376
有料観覧者	3,976	6,387	4,105	5,708	10,278	5,365	6,254	6,006	2,555	1,763	1,400	3,789	56,585
一般	2,308	3,882	2,464	3,177	6,269	3,058	3,060	3,254	1,560	1,132	767	2,161	33,092
大人	2,202	3,692	2,413	3,016	5,431	2,974	2,997	3,186	1,474	1,070	734	1,996	31,185
小中学生	106	190	51	161	838	84	63	68	86	62	33	165	1,907
団体	99	334	402	640	316	533	627	1,016	169	99	115	175	4,525
大人	99	332	398	638	277	533	614	1,016	169	99	115	175	4,465
小中学生	0	2	4	2	39	0	13	0	0	0	0	0	60
その他割引利用	803	864	609	899	2,131	865	748	768	505	404	279	815	9,690
大人	727	774	586	797	1,756	799	715	733	462	364	269	688	8,670
小中学生	76	90	23	102	375	66	33	35	43	40	10	127	1,020
共通チケット利用	666	1,270	608	895	1,522	861	772	891	298	104	204	600	8,691
大人	646	1,197	603	848	1,319	844	762	882	291	101	200	550	8,243
小中学生	20	73	5	47	203	17	10	9	7	3	4	50	448
外国人割引者*1	100	31	22	97	40	48	47	77	23	29	35	38	587
無料観覧者	77	142	173	187	140	215	366	313	106	20	69	112	1,922
大人	77	141	130	124	117	175	95	158	88	20	18	62	1,205
小中学生	2	1	43	63	23	40	271	155	18	0	51	50	717

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館者	H25年度	8,014	12,983	8,059	10,311	17,291	11,042	11,578	11,787	4,348	3,135	2,638	8,112	109,298
	H24年度	9,024	15,066	7,816	9,643	19,437	11,577	11,088	10,819	3,064	2,326	2,844	7,084	109,788
	対前年度比	88.8%	86.2%	103.1%	106.9%	89.0%	95.4%	104.4%	108.9%	141.9%	134.8%	92.8%	114.5%	99.6%
展示室観覧者	H25年度	4,055	6,523	4,278	6,216	10,418	5,580	6,168	6,319	2,661	1,788	1,469	3,901	59,376
	H24年度	3,565	6,212	3,514	4,795	9,479	5,344	5,912	5,740	1,824	1,332	1,536	3,751	53,004
	対前年度比	113.7%	105.0%	121.7%	129.6%	109.9%	104.4%	104.3%	110.1%	145.9%	134.2%	95.6%	104.0%	112.0%

【展示室観覧料収入】 (単位：千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H25年度	1,151	1,816	1,190	1,549	2,731	1,536	1,503	1,702	721	491	387	1,015	15,799
H24年度	963	1,749	948	1,208	2,506	1,451	1,429	1,522	499	366	415	986	14,045
対前年度比	119.5%	103.8%	125.5%	128.2%	109.0%	105.9%	105.2%	111.8%	144.5%	134.2%	93.3%	102.9%	112.5%

《参考：外国人割引者》

地域別	H25	H21/4 から累計
東ヨーロッパ	24	79
西ヨーロッパ	73	287
北アメリカ	77	338
中南米	7	24
オセアニア	7	88
東アジア	364	1,031
東南アジア	16	203
南アジア・中央アジア	9	26
中東・アフリカ	4	27
国籍不明	0	12
計	581	2,115

※平成23年6月1日より「石見銀山4館共通チケット」販売開始

■石見銀山4館共通チケットとは

石見銀山有料4施設で使えるお得な割引チケット。対象施設は「石見銀山世界遺産センター」「石見銀山資料館」「重要文化財熊谷家住宅」及び「代官所地役人旧河島家」の4施設。チケットは対象施設にて販売。

※平成21年4月25日より電子マネー「石見銀山WAON」サービスイン

■石見銀山WAONとは

大田市観光協会とイオン株式会社（千葉県）が業務提携し、イオンの電子マネー「WAON」に石見銀山遺跡をデザインし「石見銀山WAON」を発行。世界遺産センターなどの有料施設等（8カ所）での支払い時に割引金額で利用できるとともに、その売上金の一部が「石見銀山基金」に寄付され、石見銀山遺跡の保全に活用されます。

■主な入館団体（平成25年度）

★取材・撮影 ※視察

年	月	日	団体名	都道府県	年	月	日	団体名	都道府県
25	4	3	ナカトウ予約センター ツアー下見 ※	高知県	25	6	19	マルワ渡辺水産	兵庫県
	4	7	岸上長寿会	兵庫県		6	19	大崎第一地区民生委員協議会	東京都
	4	14	(有)坂本石炭工業所	熊本県		6	21	上下天領研究会	広島県
	4	15	新進旅行社〈台湾〉	台湾		6	21	松田商会	山口県
	4	18	明神観光友の会	高知県		6	23	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県
	4	22	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		6	23	信更地区民生委員会	長野県
	4	23	大阪府羽曳野市議会 ※	大阪府		6	23	けんしんミレニアム会	福島県
	4	25	アトムダイヤ会	神奈川県		6	23	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県
	4	25	「美術屋・百兵衛」 ★			6	28	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県
	4	29	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		6	28	TSKスーパーニュース撮影 ★	島根県
25	5	11	出雲大社参拝団			6	30	美保舟之友会	鳥取県
	5	12	多岐コミュニティーセンター	島根県	25	7	4	日米草の根交流サミットinしまね	
	5	12	出雲大社常陸教会			7	5	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	5	12	酒見白鳥会	福岡県		7	6	屋久電気設備協同組合	鹿児島県
	5	12	福島・都・小河内連合 女性会	広島県		7	7	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県
	5	12	静岡第一テレビ ★	静岡県		7	7	良友旅行（台湾）	台湾
	5	13	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		7	8	長府自治連合会	山口県
	5	13	あすらや荘	広島県		7	8	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	5	16	第68期本因坊戦 ※			7	9	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県
	5	17	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		7	11	丸福観光友の会	三重県
	5	17	(株)湘南光学工業所	神奈川県		7	13	上山旅行会	山形県
	5	18	第68期本因坊戦 ※			7	15	品川第二地区民生委員協議会	東京都
	5	20	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		7	15	出雲大社・石見銀山	東京都
	5	23	可部ひまわりの会	広島県		7	16	13JY714DIH	台湾
	5	24	島根県立東部高等技術校	島根県		7	18	大神神社総代会	奈良県
	5	25	出雲大社本殿遷座奉祝行事と島根名勝巡り			7	19	日の出観光 友の会	長野県
	5	27	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		7	19	山口朝日放送株式会社 ★	山口県
25	6	1	円照寺	福岡県		7	19	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	6	3	寸劇 NHK取材 ★			7	21	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県
	6	3	寸劇 ぎんテレ取材 ★			7	26	テレビ東京「たけしのニッポンのミカタ!」 ★	東京都
	6	7	池下工業株式会社1班	群馬県		7	26	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	6	7	水曜会	山形県		7	27	エース・エスコート 玉造温泉・大山3日間	東京都
	6	8	幹木建設協力会	広島県		7	27	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県
	6	8	進興設備株式会社	東京都		7	27	西山親睦会	
	6	10	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		7	28	エース・エスコート 出雲大社・足立美術館	東京都
	6	10	舞子生産森林組合	新潟県		7	29	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	6	11	成田青色申告会	千葉県		7	31	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県
	6	14	香住水産組合婦人部	兵庫県	25	8	1	山陰中央テレビ 取材 ★	島根県
	6	14	池下工業株式会社2班	群馬県		8	2	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	6	18	宇和島自動車ガイド研修 ※			8	3	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県
	6	18	江北真言講	東京都		8	5	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都

年	月	日	団体名	都道府県	年	月	日	団体名	都道府県
25	8	5	北海道尚志学園高校	北海道	25	9	29	鷗盟大学 旅を愛する会	青森県
	8	7	落合工業所	大阪府		9	30	松生会	大阪府
	8	9	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		9	30	世羅町連続研修会	広島県
	8	19	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都	25	10	2	八観ツアー	愛媛県
	8	20	徳島中学サッカークラブ	徳島県		10	3	瑞垣会	奈良県
	8	25	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県		10	4	新潟県信用組合 けんしん会6班	新潟県
	8	26	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		10	4	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	8	26	地学団体研究会	島根県		10	5	第一印刷株式会社	愛媛県
	8	26	JR西日本コミュニケーションズ ★	鳥取県		10	5	旧農会	長崎県
	8	28	UAゼンセン	東京都		10	7	ポプラ社「日本の世界遺産」 ★	埼玉県
	8	28	落合工業所	大阪府		10	10	JR米子支社(木下様)視察 ※	鳥取県
25	9	1	福岡大学人文歴史学科中世史ゼミ	福岡県		10	11	オンワードトラベル	東京都
	9	2	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県		10	11	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	9	2	バリアフリー情報誌てくてく日和島根 ★	島根県		10	11	東北測量設計協会	
	9	3	法受寺旅行会	東京都		10	12	東明協	東京都
	9	3	瑞垣会	奈良県		10	12	にっぽん丸 出雲輪島クルーズ	福岡県
	9	4	神於山保全くらぶ	大阪府		10	14	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	9	4	中国四国フロント コース下見 ※			10	15	ST-1013-7CI	台湾
	9	6	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		10	15	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	9	6	県・観光振興課 プレスツアー ★			10	16	塚塚地区区長協議会	兵庫県
	9	7	氷見北銀会	富山県		10	19	鳳平成日午会	石川県
	9	9	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		10	20	第53回建築士全国大会	
	9	9	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県		10	23	静岡経済同友会	静岡県
	9	10	台湾エージェンツ視察 ※	台湾		10	23	NHKワールドロケハン下見 ★	島根県
	9	10	法政大学国際文化学部佐々木ゼミ ★	東京都		10	24	石川県議会	石川県
	9	10	広島修道大学豊川ゼミ	広島県		10	24	八日会	東京都
	9	10	「ひろもり」取材 ★	広島県		10	24	可部ひまわりの会	広島県
	9	15	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県		10	25	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	9	16	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		10	27	石見あすみ館見学会アイフルホーム広島北店	広島県
	9	18	新潟県信用組合 けんしん会3班	新潟県		10	27	報徳上婦人部	島根県
	9	19	パールツアー 出雲大社と石見銀山	愛媛県		10	28	群馬県富岡市議会	群馬県
	9	19	多岐町ことぶき会	島根県		10	28	(旬)エスニックツーリストみどりの会	埼玉県
	9	20	三菱電機72同期会	群馬県		10	28	弘教寺合同研修会	群馬県
	9	21	東京学芸大学 視察研修 ※	東京都		10	28	伊万里市老人クラブ連合会 第1弾	佐賀県
	9	21	太陽日酸北関東支社	東京都		10	28	自然ウィールド旅クラブ	
	9	23	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		10	28	久利町釜田様一行	島根県
	9	25	瑞垣会	奈良県		10	30	伊万里市老人クラブ連合会 第2弾	佐賀県
	9	26	教職員退職互助会浜田支部	島根県		10	30	安一友の会	京都府
	9	27	新潟県信用組合 けんしん会5班	新潟県		10	30	日向市民委員児童委員協議会	宮崎県
	9	27	クラブツーリズム歴史への旅	東京都		10	31	堺市人権推進課	大阪府
	9	28	常陸太田市上下水道工事協同組合	茨城県		10	31	退職互助会平田支部	島根県

★取材・撮影 ※視察

年	月	日	団体名	都道府県	年	月	日	団体名	都道府県
25	11	1	赤磐市老人クラブ連合会	岡山県	25	11	29	有田町老人クラブ連合会	佐賀県
	11	3	長崎県金属工業組合	長崎県		11	29	兵庫芸術文化協会	兵庫県
	11	3	イブキ小中学校職員親睦会	香川県	25	12	2	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	11	4	西グループ様一行	長崎県		12	3	茨城県陶芸美術館友の会	茨城県
	11	4	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		12	6	エースエスコート 3つの世界遺産	東京都
	11	6	山田機械工業株式会社	千葉県		12	7	島根大学総合理工	島根県
	11	7	伊万里市老人クラブ連合会 第3弾	佐賀県		12	7	横須賀市うわまち病院	神奈川県
	11	8	石見銀山と出雲大社参拝	静岡県		12	7	三次市三和町成広谷	広島県
	11	9	良友ハ08広島	台湾		12	7	韓国旅行社3社視察 ※	韓国
	11	11	ニューアド社玉造温泉の旅	東京都		12	7	韓国プロガー視察 ※	韓国
	11	11	美湖会	茨城県		12	10	台湾：通訳案内士団体実務研修	台湾
	11	11	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		12	16	エースエスコート 3つの世界遺産	東京都
	11	12	長崎県教職員互助組合退職互助部	長崎県		12	19	首都圏並びに関西圏のメディアによる取材★	
	11	12	JA女子大学石見銀山キャンパス	島根県	26	1	7	大東建設株式会社	千葉県
	11	12	福島県造園協会 相双部	福島県		1	9	山陰フルコース (85125)	大阪府
	11	12	東京会	東京都		1	10	ブルームビルド(株)	宮城県
	11	12	宝祥院	佐賀県		1	20	エースエスコート 3つの世界遺産	東京都
	11	13	朝日信用金庫三角支店	東京都		1	25	JTBグランドツアー世界遺産クラブ	東京都
	11	13	伊万里市老人クラブ連合会 第4弾	佐賀県		1	25	畑グリーンファーム	兵庫県
	11	14	伊万里市老人クラブ連合会 第5弾	佐賀県	26	2	1	四季の旅 出雲大社と石見銀山	東京都
	11	15	岐阜バスながら会ツアー	岐阜県		2	8	NO85125 山陰フルコース	大阪府
	11	15	伊万里市老人クラブ連合会 第6弾	佐賀県		2	13	公益財団法人しまね産業振興財団	島根県
	11	16	共栄建設災防協議会研修旅行	東京都		2	16	名鉄観光視察 ※	
	11	17	友遊会	東京都		2	17	エースエスコート 3つの世界遺産	東京都
	11	17	川上グループ	新潟県		2	18	新潟県世界遺産室視察 ※	新潟県
	11	17	東三好町商工会	徳島県		2	18	SET0216-7 KKS	台湾
	11	18	出雲平田社会福祉協議会	島根県		2	20	島大総合理工学部地球資源環境学科	島根県
	11	18	伊万里市老人クラブ連合会 第7弾	佐賀県		2	20	北土開発農場旅行	北海道
	11	19	JA北九東部地区青色申告会	福岡県		2	23	戸畑区市民センター館長協議会	福岡県
	11	19	伊万里市老人クラブ連合会 第8弾	佐賀県	26	3	2	放送大学茨城同窓会	茨城県
	11	21	伊万里市老人クラブ連合会 第9弾	佐賀県		3	3	大旭ツアー	山口県
	11	22	伊万里市老人クラブ連合会 第10弾	佐賀県		3	8	横東会執行部	神奈川県
	11	22	沖縄県共済旅行1班 様一行	沖縄県		3	10	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都
	11	22	DTS-U1121	台湾		3	11	一橋大学	東京都
	11	22	エース・エスコート 3つの世界遺産	東京都		3	12	濃飛グリーンツアー	岐阜県
	11	25	四季の旅 視察 ※	東京都		3	14	郵船クルーズ視察 ※	東京都
	11	25	エースエスコート 3つの世界遺産	東京都		3	19	JAなごや中村ブロック	愛知県
	11	27	JAなすのなす部会	栃木県		3	21	エースエスコート 3つの世界遺産	東京都
	11	27	台湾旅行社TOS13-1121	台湾		3	23	プロジェクトリーズ	岐阜県
	11	28	高知県室戸市議会事務局 ※	高知県		3	26	教育旅行モニターツアー ※	東京都
	11	29	エースエスコート 3つの世界遺産	東京都		3	28	エースエスコート 3つの世界遺産	東京都

■主な入館団体・学校関係（平成25年度）

年	月	日	団体名	人数		都道府県
				大人	小人	
25	5	13	米国教員 交流プログラム下見	1		
	5	13	浜田養護学校高等部	14		
25	6	8	山陽女学園高等部	26		広島県
	6	20	三次市立布野中学校	14		広島県
	6	24	日米教員交友プログラム	15		
25	7	2	北三瓶、池田、志学小学校	7	35	
	7	3	仁摩中学校	4	34	
	7	4	仁摩小学校	3	36	島根県
	7	15	智辯学園	1	7	奈良県
	7	26	益田中学校	2	14	
	7	31	大田市教育委員会	27		
25	8	24	鳴門教育大学付属中学校 修学旅行下見	4		徳島県
25	9	3	慶応義塾中東部	2	8	
	9	12	視察研修（市対応）	4		島根県
	9	13	広島新庄中学校	13	167	広島県
	9	19	京都大学受入れポリビア研修生	8		京都府
	9	21	視察研修（市対応）	4		島根県
	9	26	大田三中	3	10	島根県
	9	26	石見養護学校	1	1	島根県
	9	26	長田商業高等学校	3	14	兵庫県
	9	27	大田三中	3	10	島根県
25	10	11	鳴門教育大学付属中学校	8	150	
	10	16	東京都立山崎高校下見	2		東京都
	10	18	浜田市立原井小学校	4	32	島根県
	10	23	川合小学校		15	島根県
	10	30	長久小学校		39	島根県
	10	31	朝波小学校	2	16	島根県
25	11	2	南アルプス子どもの村小学校	3	17	山梨県
	11	13	鳥井小学校	2	13	島根県
	11	14	温泉津小学校	2	22	島根県
	11	20	大田二中	6	82	島根県
	11	25	久屋小学校	2	12	島根県
	11	27	久手小学校	3	45	島根県
25	12	12	江津東小学校	2	18	島根県
26	2	27	邑智小学校	2	28	島根県
	2	28	邑智中学校	3	23	島根県
	3	14	聖光学院中学校	2	41	神奈川県
合計				202	889	

■誘客・広報事業

指定管理者制度3年目の世界遺産センターでは、民間の視点から誘客・周知・宣伝に努めました。また、国内に留まらず国外へも情報発信しました。主なPR活動の概要は次のとおりです。

1) 「石見銀山6 (Rock) 周年」

登録6年目を迎えた今年は、6月29日～7月2日の4日間、世界遺産登録記念を祝うイベントを行いました。

7月2日の登録記念日は展示室を無料開放しました。

鳥根県立宍道湖自然館ゴビウスには「生きもの大好き出張ゴビウスミニ水族館」で初参加していただきました。



▲登録イベントチラシ

●「町並みを見ない!? まちあるき」

鳥根県立三瓶自然館サヒメルからは、専門家と一緒に歩く、登録記念イベントだけの特別講座を企画しました。毎年人気のあるイベントのひとつで、今回はいつもと違う視点でのまちあるきを楽しみました。



▲町並みを見ない!? まちあるき

●「銀をさがせ」

大人も子供も夢中になる人気イベント。タライに水を張って砂を混ぜ、その中から本物の銀粒をさがし出すイベントで、銀製錬前の選鉱作業「ゆりわけ」の疑似体験ができます。実際は粉成した鉱石を水の張ったタライの中で比重選鉱し、銀を含んだ鉱石をゆり分ける作業でした。

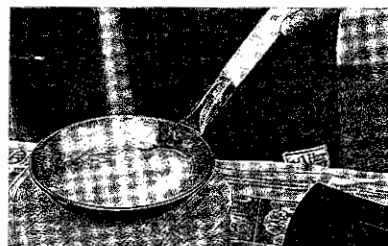


▲銀をさがせ

●様々なイベントの様子



▲ミニコンサート



▲カルメ焼き体験



▲出張ゴビウス「ミニ水族館」

●「丁銀にさわってみよう」

島根県立古代出雲歴史博物館の協力により実現しました。専門職員の解説を聞きながら、滅多に触れることのできない本物の銀貨幣に触れ、銀の重さを体感できました。



▲丁銀にさわってみよう

2)「開館6周年記念」

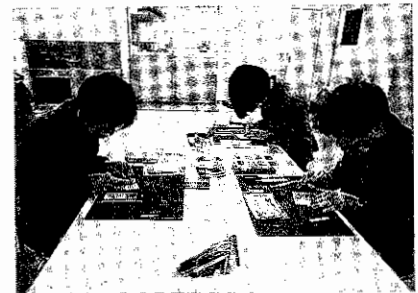
世界遺産センターは、ガイダンス棟・展示棟・収蔵体験棟の3つの棟から成り立った学習施設です。2007年10月にガイダンス棟を先行オープンし、その翌年10月20日3棟フルオープンの運びとなりました。フルオープンの日を施設無料開放しました。

3) 体験学習・イベント

●体験学習

指定管理制度導入以前（大田市直営時）から実施している体験学習『丁銀キーホルダーづくり』、『プラ板づくり』も自主事業で実施している『丁銀ストラップづくり』と合せて実績を伸ばしています。

昨年度に比べて体験者数は3割増加し、『丁銀キーホルダーづくり』は2割増、『プラ板づくり』も毎月参加者があるなど順調に事業を実施しています。



▲丁銀キーホルダー作成の様子

体験日：毎週水曜日・木曜日

時間：13時～16時

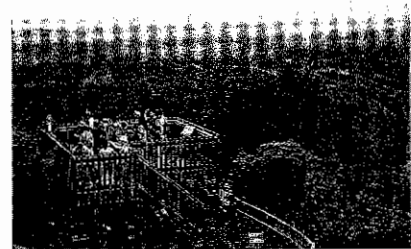
場所：エントランスホール

体験棟

●早朝ウォーキング

日時：平成25年10月12日（土） 5:30～8:30

概要：当センターの年間イベントの一つ。早朝にセンターから展望台に上がり、いつもと異なる風景や銀山の植生観察を楽しみ、一日の始まりをリフレッシュする目的で実施しました。観光協会主催のイベント「みちくさ日和」にもエントリーし、効果的な広報がなされたため定員以上の参加があり大変好評でした。



▲早朝の展望台からの眺めは最高！

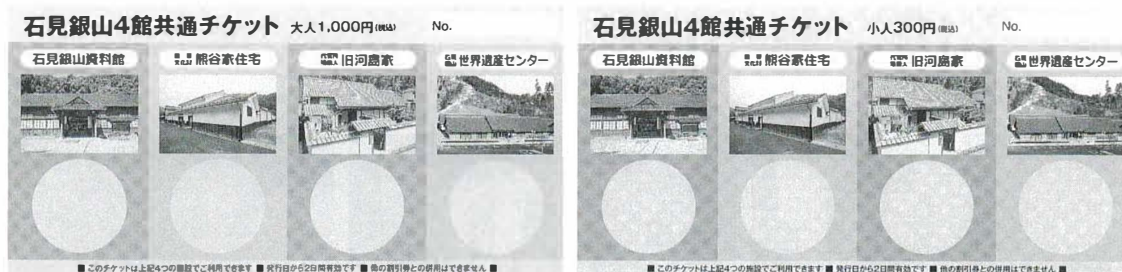
参加料：800円／人

参加人数：18人

4) 他施設との連携事業

● 4館共通チケット

石見銀山資料館、熊谷家住宅・旧河島家、石見銀山世界遺産センターの4施設連携事業の一環として、石見銀山遺跡の歴史、文化等の教育普及にあたり相互に協力し、各施設の発展及び生涯学習の推進に寄与することを目的として共通割引チケットを作成し平成23年6月1日より発行しています。



▲共通チケット（大人券と小人券）

● 「ぎ・ん・ぶ・ら」スタンプラリー

周知・誘客を目的とした合同イベントを鳥根県立古代出雲歴史博物館、鳥根県立三瓶自然館サヒメル、石見銀山世界遺産センターの3館で6月29日～9月29日まで開催しました。



▲スタンプラリーの用紙

● 第6回考古博古代体験・秋まつり

日時：平成25年11月1日（金）～2日（土）

会場：兵庫県立考古博物館（兵庫県加古郡播磨町大中1-1-1）

概要：古代体験メニューの先進的な取り組みについて、県内外の博物館がブース出展や事例報告会等を通し、施設間の連帯と情報交換を行う趣旨で開催されます。

当センターも水を張った砂の中から銀粒を探し出す、比重選鉱体験「銀さがし」を出展しました。

参加料：500円/回

参加人数：95人



▲銀さがしの様子

● しまねふるさとフェア2014

日時：平成26年1月18日（土）～19日（日）

会場：広島県立総合体育館・広島グリーンアリーナ（広島市中区基町4番1号）

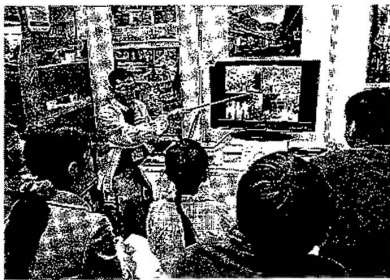
概要：鳥根県・鳥根県内市町村等が主催する、毎年恒例のイベントです。隣接県であり、県外観光客入込数の多い広島県において、鳥根県各地域の魅力や観光資源を紹介し、鳥根県と広島県のより一層の交流を図るものです。今年は「縁」をテーマに揚げられました。

石見銀山世界遺産センターは、内ブースで《自然の中の石見銀山遺跡》をテーマに遺跡ガイドダンスを行い、丁銀形のプラ板に好きなイラストを書いてオープンで焼き上げオリジナルキーホルダーを作る「なんちゃって丁銀づくり体験」を実施しました。

また外ブースは、今回初めて設営会場が旧野球場に変更になりました。昔、銀を溶かして貨幣をつかった鑄造体験が低融点合金を使用して身近にでき、センターでも実施している体験学習「丁銀型ストラップ」づくりを紹介しました。

参加料：500円/回

参加人数：169人



▲内ブースの様子（銀山ミニ講座とプラ板キーホルダー作り）



▲外ブースの様子

5) 誘客・広報事業

●ラッピングバス

石見交通株式会社が運行する、路線バス大田広島線（一日2往復）の側面と背面に世界遺産センターの広告をラッピングしました。広島市内を走るバスは有効な広告手段です。



▲大田バスセンター～JR広島新幹線口間を運行する路線バス

●キャラバン・商談会

島根県観光連盟、大田市観光協会、中国地域観光推進協議会それぞれが主催する、観光情報説明会・商談会・キャラバン・インバウンドフォーラム等に参加し、国内外にかかわらずPR活動に努めました。商品造成・送客に繋がるよう今後も積極的に活動していきます。



■指定管理者の自主事業

1) 体験メニュー

平成23年度から自主事業として、「丁銀型ストラップづくり」が体験メニューに加わり、従来の体験学習とともに実績を伸ばしており、昨年度に比べて体験者数は3割増加しました。

さらに、工夫やアイデアをこらし、団体客獲得や体験日の参加人数の増加を目指したいと思います。

体験日：毎週水曜日・木曜日
時 間：13時～16時
但し当日予約は午前も可
場 所：エントランスホール
体験棟

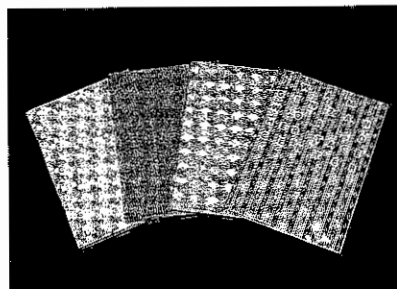


▲丁銀ストラップ作成の様子

2) 物品販売

従来どおりの『手作り丁銀キーホルダー3種類』、『一分銀マグネット』、『展示ガイド本』に加えて、スタンプ帳、またはメモ帳として使える『センターオリジナルノート』(A6・60Pカラー)を新たに作成し、お子さんにもお求めやすい価格で販売しております。

また、石見銀山に関する書籍も取り揃えております。



▲センターオリジナルノート

3) イベント

●竹細工パート1「マイ杖づくり」

日 時：平成25年8月11日(日) 募集人員に満たなかったため中止。

●竹細工パート2「竹でつくるエコランプづくり」

日 時：平成25年12月1日(土) 14:00～16:30

概 要：石見銀山の保全活動で間伐された竹を利用した「竹ランプづくり」をエコ活動の一環として、講師(荒田耕造氏)をお招きして当センターで実施しました。

参加料：900円/人

参加人数：14人



▲竹ランプづくりの様子

Ⅲ. 総合調査研究業務の内容

1. 考古学的調査研究

■発掘調査

石見銀山遺跡では、地中に眠る歴史を解明していくため、発掘調査を継続的に行っています。過去の発掘調査では、江戸時代に組織的な製錬作業が行われていたことを窺わせる宮の前地区の製錬工房の痕跡や、科学分析によって灰吹法に使われた可能性の高い鉄鍋などが発見されています。

平成22年度からは、佐毘売山神社の西側に位置する昆布山谷地区の調査を行っています。昆布山谷地区は、石見銀山の開発が始まった頃から人々が生活し、鉱石の採掘や製錬作業を行っていたと考えられる場所です。

平成25年度は、人々の暮らしの変遷を探ることを目的として、調査を行いました。

1) 昆布山谷地区の発掘調査

調査期間：平成25年9月～平成26年1月

調査の概要

平成24年度に調査した範囲を拡張し、発掘調査を行いました。場所は、佐毘売山神社から三久須方面・昆布山谷の上流部へ向かう道の分岐の近くです。

調査の結果、江戸時代後半の住居跡が確認されました。柱を上に置くための礎石の位置関係やカマドの場所から、道に面する玄関や土間などのおおまかな間取りが分かります。また、床を構築していた木材なども現地に残っていました。

出土品は陶磁器などの生活用品のみで、製錬作業に関する道具などは出土していません。この建物は、製錬工房などの性格をもたない生活空間であったと考えられます。また、建物の下からは、石垣の一部が見つかっています。江戸時代の後半までに、道を付け替えたり、土地区画が変更されるようなできごとがあった可能性のあることがわかりました。



■石造物調査

石造物調査は、石見銀山遺跡の歴史的過程を石造物という観察対象をとおして明らかにし、鉱山遺跡としての特性を把握することを目的に実施しています。石造物には様々なものがありますが、現在は鉱山の盛衰が直接的に反映されると考えられる墓石を重点的に調査しています。

平成25年度は、落石対策事業に伴い、栃畑谷地区字甚光院墓地及び大谷地区の高橋家（石見銀山御料銀山町年寄山組頭遺宅）裏山において石造物悉皆調査を実施しました。

1) 石造物調査指導会

実施日：平成25年6月10日

場 所：世界遺産センター、栃畑谷地区字甚光院墓地

指導者：田中義昭氏（元島根県文化財保護審議会委員）、池上悟氏（立正大学文学部教授）

概 要：今後の石造物調査の計画及び栃畑谷地区字甚光院墓地の調査について指導を受けました。

2) 石造物悉皆調査

実施日：平成25年8月27～11月30日

場 所：大田市大森町 栃畑谷地区字甚光院墓地及び大谷地区高橋家裏

指導者：池上悟氏

参加者：大田市・島根県教育委員会職員、立正大学OG・院生

概 要

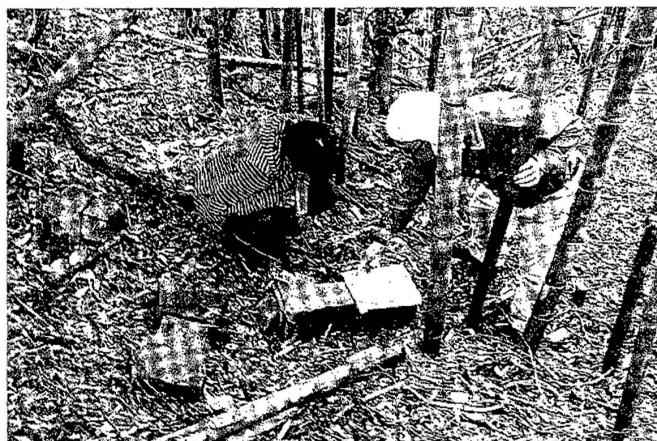
栃畑谷地区字甚光院墓地では、落石防護柵設置予定地内で約3,000㎡の範囲に所在する石造物を調査しました。ここでは16世紀末～17世紀前半にかけての墓群がひろがっており、大型の組み合わせ宝篋印塔もあることから銀山最盛期を担った「山師」等の墓がつくられた可能性があります。銀山の銀産量が落ち込む17世紀後半には一旦墓地は断絶しますが、18世紀後半になると「愛宕権現社」が勧請され、幕末にいたるものと考えられます。

また、高橋家裏では、石造物から17世紀前半の僧侶墓地があったと推測されます。

3) 平成25年度調査報告書作成

概 要

悉皆調査をした栃畑谷地区字甚光院墓地、大谷地区高橋家裏の石造物調査報告書を作成しました。また、平成24年度に実施した大谷地区本経寺墓地の発掘調査の報告書も刊行しました。



石造物調査の様子

2. 歴史・民俗学的調査研究

世界遺産としての普遍的価値を高めるため、散逸の危機にある地域史料を主対象として文献調査を実施しています。その際、人権・同和問題の解決へ向けての調査にも取り組み、問題への理解促進と意識の向上をめざしました。また、調査成果の活用方法については、先進地域の類例調査を行いつつ引き続き検討しています。

■文献調査の概要

石見銀山の歴史と国内外におけるその意義を明らかにするため、石見銀山に関する史料・文献について学術的に調査しています。史料・文献の搜索や整理を行い、保存・活用へ向けて撮影や解説を行っています。

1) 文献調査指導会

第1回文献調査指導会

日 時：平成25年6月2日（日）13:30～16:00

場 所：鳥根県立古代出雲歴史博物館 2階会議室（出雲市）

出席者：文献調査員、鳥根県職員

第2回文献調査指導会

日 時：平成25年11月25日（日）10:00～16:00

場 所：鳥根県立古代出雲歴史博物館 2階会議室（出雲市）

出席者：文献調査員、鳥根県職員

概 要

第1回指導会では、平成25年度の調査計画、個別文書の具体的な調査方針について協議を行い、長期的な研究計画、調査成果や史料の公開のあり方について検討しました。第2回指導会では、調査事業の報告、報告書の内容について検討しました。

調査成果を公開する刊行物については、近世の石見銀山に関する基礎史料となる「元禄四年万覚書」と「元禄六年石雲隠覚集」の翻刻を報告書として刊行しました。これらの史料には17世紀後半における石見銀山領の支配や銀山経営に関する基礎情報が記されており、当該期の石見銀山の状況をうかがい知ることができます。

2) 史料調査

日 時：平成25年4月～平成26年3月

場 所：各文書所蔵先（大田市ほか）

出席者：文献調査員、大田市職員、鳥根県職員

概 要

平成26年度は、次にあげた個別文書の目録作成および撮影を行いました。

①寺社文書：栄泉寺文書、水上神社文書、霹靂神社文書

②諸家文書：熊谷家文書、竹下家文書、上野家文書、中島家文書、山中家文書、泉家文書、木村家文書、恒松家文書

このうち、栄泉寺文書、水上神社文書、霹靂神社文書については調査を終了しました。終了していない文書については調査を継続し、なかでも数万点にも及ぶ膨大な史料群である熊谷家文書、竹下家文書については、長期にわたり調査を行っていく予定です。

このほか、九州大学総合博物館が所蔵する鉱山関係史料、鳥根県立古代出雲歴史博物館に寄託されている石見銀山関係史料、南八幡宮経筒・銭貨についても調査を行いました。



泉家文書調査

■人権・同和問題調査

石見銀山遺跡とその周辺は、戦国時代に戦国大名たちによって銀山争奪戦が繰り広げられ、江戸時代には幕領支配の中心地となりました。このため銀山には多くの鉱山労働者をはじめさまざまな身分の人びとが生活していました。江戸時代の支配のあり方は、全国の幕領に共通するものと、銀山領独自のものがあつたようです。被差別身分の人びとも身分制にもとづく支配機構のなかに位置づけられ、主に治安維持に関わる業務についてきました。その一方で、当時の偏見により忌避・差別された歴史があります。

石見銀山に関わる調査研究は、ユネスコの基本理念である「平和と人権尊重」の精神にのっとり行うべきであることをふまえ、歴史的事実の解明が石見銀山に関わる人権・同和問題の解決へつながるよう、問題への理解を深め、意識の向上を図る必要があります。そのため、有識者による研修会の開催と関連施設の視察を実施しました。

1) 人権研修会

日 時：平成26年2月28日（金）10：00～12：00

場 所：石見銀山世界遺産センター オリエンテーション室（大田市）

講 師：信州大学副学長 笹本 正治氏

演 題：金山と差別 ―日本の聖と賤―

参加者：大田市職員、石見銀山ガイドの会、石見交通職員、島根県職員ほか、合計30名

概 要

講演では、中世の甲斐国（山梨県）での金山開発を事例に、土地への開発を行うことのできる人びとが特別視されていたこと、そして、そこには聖と賤の問題が表裏の形で存在していたことなどについて、多くの史料や民俗学的事例をもとにわかりやすく解説していただきました。人権・同和問題の淵源にも関わる内容で、参加者一同が歴史的視点から問題を考えるきっかけとなりました。

2) 関連施設の視察

日 時：平成26年2月25日（火）～26日（水）

場 所：舩松人権歴史館（大阪府堺市）、大阪人権博物館（大阪府大阪市）

視察者：島根県職員

概 要

各施設において、これまでの展示、研究成果について説明していただき、人権・同和問題への取り組みについてアドバイスを受けました。歴史史料の展示や取り扱いについては、地域や関係機関への十分な説明と理解を得た上で、公開していくことで問題の解決を目指すという方針でなされており、今後の調査研究を進めていく上で非常に参考になりました。

■教育普及方法等調査

石見銀山遺跡の文化的・歴史的価値の情報発信を効果的に行うためには、展示のほか体験学習や講座などの教育普及活動が不可欠です。それらの参考事例として、世界遺産や鉱山遺跡などでの施設や活動を視察し、見識を深めるために調査を実施しています。

1) 先進事例の調査

日 時：3月5日 14:30～16:30

場 所：日鉱記念館（茨城県日立市）

視察者：島根県職員

概 要

今年度は、茨城県日立市にある日鉱記念館を視察しました。館内では日立鉱山の創業から現在の企業活動までの歴史、坑内作業の原寸大の復元模型、鉱山町の暮らしと文化などについて展示されていました。館外には堅坑の櫓と操作室が現存しており、見学することができました。特に、近現代資料が充実しており企業博物館としての展示構成が注目されました。また、閉山後の植栽による自然環境の再生のあり方については、石見銀山の景観形成を考える上で参考になりました。

3. 自然科学的調査研究

鉱山技術の復元や、遺跡の保存、環境保護等を目的に、石見銀山遺跡の実態を自然科学的な手法で解明する調査を行っています。

■考古資料等分析調査

平成24年度に発掘調査を行った古龍遺跡1・2トレンチの花粉分析、土壌粒度分析を実施するため、平成25年4月23日に試料サンプリングを現地において行いました。土壌粒度分析の結果、1トレンチの5～6世紀の遺構面下位にある砂層は河川性の堆積物であることが判明し、海岸線の位置が古墳時代以降大きくは変化していないことが確認されました。

■資産保全調査

1) 石造物モニタリング調査

石見銀山遺跡に多く所在する石造物の劣化度、崩壊状況などを観察・測定し、対応策を検討するために行う調査です。石造物等の保存は、現象の確認、原因の究明、対策の実施という手順で進める必要があり、当面は経年変化の観察と、気象条件等のデータ蓄積を行っています。

平成25年度は、昨年度から引き続き龍昌寺に所在する代官浅岡彦四郎直胤墓の周辺で温湿度記録計、温度記録計を設置し、継続的に測定データを蓄積しています。

2) 福光石・花崗岩の劣化耐久に関する科学分析

石見銀山遺跡の近世石造物の大部分を占める「福光石」製品は、凝灰質砂岩という独特の軟質な岩質であるため、経年的劣化の進行が早いことで知られています。今後の保全対策における参考データを得るため、島根県産業技術センター(浜田技術センター)に依頼し、「凍害」と「酸性雨」による劣化を想定した実験を行いました。

凍害試験で、-20度の凍結と融解の繰り返し試験により、劣化進行状況を確認しました。また、ケイ酸塩原料分析で、酸性液体に福光石試験体を浸し、時間経過によりどのような成分が溶

出するか蛍光X線分析などで確認しました。両実験ともに、比較資料として「花崗岩」も試験体に加え、さらに事前・事後の試験体「吸水率試験」、「強度試験」を行いました。

■生物調査

陸棲脊椎動物、昆虫類、植物などの生物調査

実施対象：石見銀山遺跡及びその周辺

実施方法：財団法人しまね自然と環境財団（島根県立三瓶自然館）に委託し実施

概 要

平成20年度から代表的な自然環境を有する地域を対象に生物調査を実施し、年次変化や影響の有無を把握することとしています。平成25年度は銀山川遊歩道、要害山登山道、本谷地区、柄ヶ浦港、沖泊港について年2回（春・秋）の継続的監視・観察を行いました。また、大久保間歩、矢滝城跡、石見城跡において、特定動植物（コウモリ類、洞窟性昆虫類、ギフチョウ、ラン類など）の調査を行い、生息状況の記録を行っています。来訪者の増加などに伴い、生物環境への人為圧は高まっていますが、現在のところ大きな変化はありません。新たに希少動植物の存在が確認されており、継続した情報収集が必要です。

4. テーマ別調査研究

平成20年度から「最盛期石見銀山の復元」と「東アジアの鉱山比較研究」を大きなテーマとして、およそ3年周期の共同調査研究を進めています。この研究では、考古学、歴史地理学、地質学、鉱山学などの分野から外部の研究者に客員研究員として参加してもらい、年に2回程度の共同検討会を開催しながら進めています。

○石見銀山遺跡客員研究員 名簿

研究テーマ	氏名	所属
最盛期石見銀山の復元	井上 雅 仁	島根県立三瓶自然館
	大庭 康 時	福岡市埋蔵文化財センター
	仁木 宏	大阪市立大学大学院文学研究科
	藤原 雄 高	石見銀山資料館
	山村 亜 希	愛知県立大学文学部日本文化学科
	中野 茂 夫	島根大学大学院総合理工学部研究科
東アジアの鉱山比較研究	中西 哲 也	九州大学総合研究博物館
	仲野 義 文	石見銀山資料館
	中村 唯 史	島根県立三瓶自然館
	吉原 道 夫	佐倉市立白井南中学校

■最盛期石見銀山の復元

この事業では、考古・文献・歴史地理・自然科学等各分野の研究者による調査研究によって、土地・人・物の状況解析を基軸として、16世紀から17世紀初め頃にかけて最盛期を迎えた石見銀山の景観を復元的に明らかにすることを目標に、展示やイラスト作成なども念頭に置きながら調査研究を行っています。

■東アジアの鉱山比較研究

石見銀山遺跡が世界遺産に登録された際、ユネスコ世界遺産委員会から「石見銀山遺跡及び国内外の他の鉱山遺跡との比較研究の実施」が要請されました。このため、島根県と大田市では東アジアの鉱山遺跡の情報を行うこととしました。海外鉱山については、中国の情報収集を実施しています。また、国内については、生野銀山をはじめとする石見銀山と関係の深い銀鉱山について共同研究を進めています。また、久喜大林鉱山をはじめとした県内鉱山についても、江戸時代に石見銀山料に含まれていた鉱山を中心に調査を行っています。

■事業の実施概要

1) 第13回石見銀山遺跡客員共同検討会の開催

実施日：平成25年8月19日

場 所：パルメイト出雲

出席者：25名（客員研究員、大田市教育委員会職員、島根県教育委員会ほか）

概 要：検討会では昨年度に引き続き「最盛期石見銀山の復元」と「東アジアの鉱山比較研究」の2つのテーマについて職員及び客員研究員による下記の報告があり、質疑応答・意見交換を行いました。

- 1) 田原淳史「台湾鉱山との比較研究事業について」
- 2) 岩橋孝典「古龍地区の発掘調査成果について」
- 3) 尾村 勝・野島智美「昆布山谷地区における分布調査について」
- 4) 岩橋孝典「石造物・寺院からみた栃畑谷・昆布山谷地区について」
- 5) 鳥谷芳雄「旧中山家絵図史料にみる石見銀山の歴史的景観」
- 6) 藤原雄高「貸借証文に見る19世紀の鉱山町の景観」
- 7) 仲野義文「鉱山開発と地域社会構造の変容」

2) 第14回石見銀山遺跡客員共同検討会の開催

実施日：平成26年1月31日

場 所：島根県立古代出雲歴史博物館

出席者：19名（客員研究員、大田市教育委員会職員、島根県教育委員会職員）

概 要：客員研究員による研究成果の発表が行われた。

- 1) 中西哲也「鉱山遺跡採取のスラグ分析と石見銀山」
- 2) 大庭康時「灘・古龍・鞆ヶ浦、港と道」
- 3) 中野茂夫「建築史的観点からみた永久谷の変遷」
- 4) 山村亜紀「歴史地理学からみた石見国・銀山周辺の港」
- 5) 仁木 宏「銀山都市の構造とその意義」

3) 第4回石見銀山遺跡拡大客員共同検討会の開催

実施日：平成26年3月17日

場 所：石見銀山世界遺産センター

出席者：22名（客員研究員、調査指導者、大田市教育委員会、島根県教育委員会ほか）

概 要：拡大検討会は、各分野で多面的に行われている石見銀山の調査研究の現状やその成果について、関係者間の情報交換・意見交換を進めることを目的に、平成22年度から継続して実施しています。紙上報告を合わせ11の発表がありました。

- 1) 中田健一・新川隆「宮ノ前地区発掘調査報告書刊行」

- 2) 野島智美「昆布山谷地区発掘調査報告」
- 3) 岩橋孝典「愛宕神社外石造物調査他」
- 4) 田原淳史「間歩調査の成果」
- 5) 田原淳史「鉱山比較研究・台湾調査研究」
- 6) 若槻真治「石見銀山の柵列の基礎的考察（後編）」
- 7) 小杉紗友美「文献調査Ⅰ－今年度調査概要」
- 8) 矢野健太郎「文献調査Ⅱ－水上神社・豊栄神社」
- 9) 藤原雄高「文献調査Ⅲ－史料翻刻の成果」

4) 東アジアの鉱山比較研究に伴う調査

①台湾鉱山の調査

明治時代に藤田組によって操業された台湾瑞芳鉱山につき、関連資料の収集及び調査を行いました。なおこの調査は台湾新北市立黄金博物館の協力を得て、琉球大学との共同調査で実施しました。

②東アジアの鉱山比較研究報告会

実施日：平成26年2月12日

場 所：石見銀山世界遺産センター

概 要：台湾及び石見銀山の近代関係資料の調査成果の報告会を開催しました。

台湾

- 1) 波田野想「台湾側資料調査の結果について」
- 2) 波田野想・田原淳史「台湾における藤田組の初期鉱山開発について」

石見銀山

- 3) 岩橋孝典「これまでの調査について」
- 4) 新川隆「清水谷精錬所跡の調査について」
- 5) 尾村勝「19世紀の土地利用について」
- 6) 田原淳史・矢野健太郎「藤田組の操業について」
- 7) 岩橋孝典「煉瓦の導入」

③邑南町久喜大林製錬所の調査指導

邑南町教育委員会が実施する久喜大林鉱山のうち釜屋地区の「焼窯」群などの発掘調査指導会が平成25年11月11・12日に開催され、石見銀山との比較のために参加しました。また第1回久喜大林鉱山発掘調査委員会が平成25年11月21・22日に開催され、オブザーバーとして参加しました。

④兵庫県生野銀山の比較調査

平成26年3月19・20日に、生野銀山の視察を行いました。(株)シルバー生野が経営する「史跡生野銀山」の展示場「生野鉱物館」、「鉱山資料館」、「吹屋資料館」と生野市教育委員会所管の「生野書院」を視察しました。

5) 最盛期石見銀山の復元に伴う研究会参加

平成25年9月11日～13日に奈良市内で開催された「金属の歴史国際学会 (BUMAⅧ)」に参加しました。当日は石見銀山における調査のうち、間歩調査及び考古学調査についてポスターセッション及び3分間スピーチに参加し、研究者や関連機関の担当者と意見交換を行いました。

IV. 遺跡の保全・管理業務の概要

1. 資産の経過観察（モニタリング）

■概要

世界遺産の構成資産について、定期的かつ体系的な経過観察（モニタリング）を実施しています。

「世界遺産条約の履行のための作業指針」に基づき、情報収集及び記録作成を毎年行い、蓄積した成果について6年毎に保存状況の評価としてまとめ、ユネスコ世界遺産センターを通じて世界遺産委員会へ提出することになっています。平成22年度以降は様式が変更され、鳥根県及び大田市はセッションII（特定の世界遺産物件の保全状態）を報告することになっています。

■定期報告『保全状態の測定にかかる指標』（抄）

調査区分	項	対象	目	具体的記載内容
管理体制	a) 保存管理の組織体制	資産	省略	推薦書記載事項に変更なし
	b) 防火管理体制	登録資産	省略	同上
	c) モニタリング体制	資産 パツファ	省略	同上
資産の管理状況	a) 保存状況	資産	環境問題における影響	銀山槽内における動植物調査を鳥根県立三瓶自然館に委託して実施。特に公開施設である大森保間歩内のコウモリの継続調査を継続して実施している。
			自然災害における影響	H19.12.25以後に断続的に発生した要害 山麓での落石に対して、対策工事を継続実施中である。
			観光による影響	5月連休、8月中旬など大型連休中において、世界遺産センター入口付近で県道が一時渋滞したが、その他大きな問題は発生していない。
			その他（経年劣化顕等）	石造物の経年劣化状況の確認を行なう
	b) 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	資産	保護法第80条 許可制 重伝建地区保存条例6条許可事項	該当なし 【大森銀山地区】8件 【温泉津地区】2件
	c) 修理・整備記録	資産	民間（補助）事業	【史跡】石見銀山遺跡落石対策工事 1件 【史跡】 【重伝建・大森銀山地区】修理5件、修景1件 【重伝建・温泉津地区】修理2件、修景なし
	d) 防災施設の整備・修理等	資産		該当なし
e) 防災施設点検結果	資産		【史跡】代官所跡・表門門長屋火災感知器→異常なし 【重伝建・大森銀山地区】 防災施設【貯水槽・消火栓等】→異常なし	
f) 環境保全	資産 必要施設	維持管理・整備内容 同上	遺産地内全域においてパトロールを実施（槽内を中心に、年1回以上） 施設管理者において維持管理を実施	
緩衝地帯の保存管理状況	a) 保存状況	パツファ	環境問題における影響	生物環境調査の実施状況（サヒメル委託）
			自然災害における影響	冬季雪害（倒木）が例年以上に発生、随時対応中（資産自体に影響なし）
観光による影響			大きな問題は発生していない	
その他（人的 影響等）			大きな問題は発生していない	
b) 現状変更等	パツファ	公共事業 民間事業	協議→行為実施（H25.4.1～H26.3.31）5件 許可申請→行為実施（H25.4.1～H26.3.31）14件	
保存技術の保存と継承	a) 現地開催の研修	資産		該当なし
	b) 文化財保護法による選定保存技術の選定	資産		該当なし
観光	a) 訪問者数	市内	入り込み客数	合計 1,556千人（石見銀山 511,600人）
			外国人客数	1,644人（石見銀山地区観光施設利用者数）
	b) 観光関連産業	市内	宿泊施設数	【大田】 5 【温泉津】 16 【三瓶】 6 【石見銀山】 3 【波根】 4 【仁摩】 6
			宿泊客数	【温泉津】 26,241人 【三瓶】 43,431人 【石見銀山】 1,89人 【その他】 34,797人 【合計】 106,354人
			小売業 飲食業	店数、販売額 省略 事業所数
	c) 観光関連施設	パツファ内	利用者数・料金・時間	省略
パツファ外		利用者数・料金・時間	〃	
d) 観光情報の提供	市内	案内所・観光地図	〃	

2. 遺跡パトロール

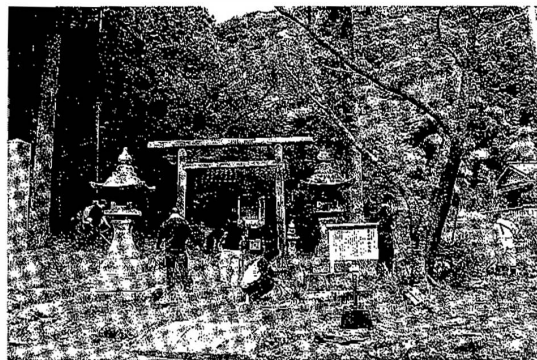
遺跡の維持保全のために、平成21年度より専任の遺跡管理人を1名、平成23年度より見学道等の公開施設の点検・補修のため、専任の遺跡整備管理人を1名（いずれも大田市嘱託員）配置し、石見銀山の遺跡パトロール体制を構築しています。

遺跡管理人は定期的巡視のほか、遺産内における除草、小範囲の伐採を行い、遺跡整備管理人は施設の小修繕、簡易サイン敷設等の活動を行なっています。

■石見銀山遺跡ボランティア活動実績

石見銀山世界遺産センターは、ボランティア活動の窓口である石見銀山協働会議と協力し、石見銀山遺跡地内の活動内容の相談や指導、支援を行っています。平成25年度に活動実施いただいた団体は、次のとおりです。

日付	団体名	場所	作業内容
4月19日	大田丸三	銀山公園	草刈り
4月23日	島根中央高校	本谷筋	竹処理
5月12日	大森町自治会協議会	代官所跡周辺	草刈り、清掃
5月27日	大田マルキ	豊栄神社、下河原吹屋跡、遊歩道	草刈り
6月1日	石見銀山ガイドの会	蔵本坑周辺	草刈り
6月8日	大田市危険物保安協会	清水谷製錬所跡	草刈り
6月9日	銀和会	市道銀山線	草刈り
6月15日	島根中央信用金庫	銀山公園	草刈り
6月15日	大田市年金友の会	佐毘売山神社周辺	草刈り
7月13日	東幸建設	清水谷製錬所跡、山吹城大手口周辺	草刈り、竹刈り
8月3日	須山商事	銀山川	草刈り、ごみ拾い
8月18日	大森町自治会協議会	銀山公園～龍源寺間歩	草刈り
8月23日	大田LPガス協会	大久保墓所、豊栄神社周辺	草刈り
8月24日	石見銀山ガイドの会	銀山公園～龍源寺間歩、蔵本坑	草刈り
8月25日	大田商工会議所青年部	清水谷製錬所跡	草刈り
10月26日	石見銀山協働会議	井戸神社、城上神社	倒木処理
11月10日	大森町自治会協議会	大森町内	草刈り、ごみ拾い
12月1日	石見銀山ガイドの会	蔵本坑周辺	草刈り
2月23日	大森町自治会協議会、大森町文化財保存会、大森まちづくりセンター、石見銀山ガイドの会	遊歩道、市道銀山線	草刈り
3月18日	島根中央高校	本谷筋	竹処理



▲各団体による清掃作業の様子

V. 教育・普及業務の概要

1. 公開講座の開催

世界遺産センターでは、大田市内在住の人を中心とした多くの人に、石見銀山に関する調査研究を知っていただくため、公開講座を実施しています。公開講座では、より専門的な研究機関から講師を招き、石見銀山遺跡地内にとどまらない、考古学、歴史学にとらわれないさまざまな見地からも講演をいただきます。

1) 「地域の文化資源を魅力的に表現する」

日 時：平成26年3月8日 18:00～20:30
講 師：花井 裕一郎氏 (NPO法人オブセリズムCEO)

仲野 義文氏 (石見銀山資料館館長)

コーディネーター：角 俊一 (世界遺産室主任)

場 所：仁摩図書館 文化集会室

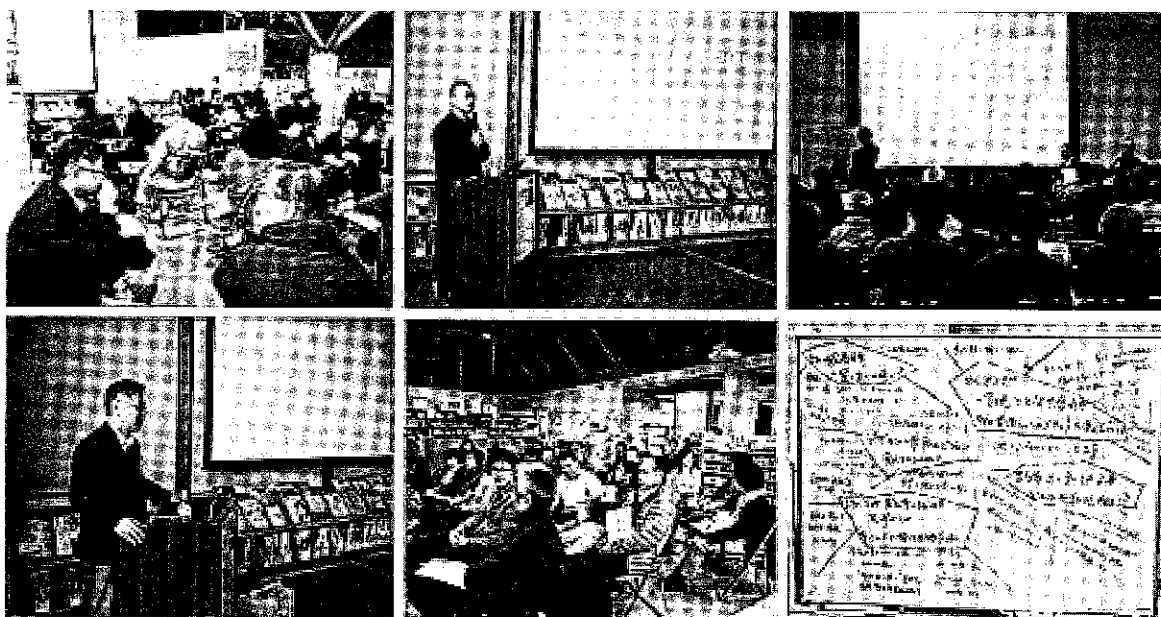
共 催：仁摩図書館

参加人数：100名

概 要

歴史的な町並み、緑豊かな山や谷、のんびりとした港町の時間。そんな石見銀山遺跡のもつ価値や魅力は、来訪者へ届いているのか。ここに暮らす私たち自身がそれに気づき、評価することができるのか。この講座は、石見銀山遺跡をはじめとした、大田という地域の文化資源を評価し、楽しみ、魅力的な見せ方で発信するきっかけをつくることをねらいとしました。

講師は2名。長野県小布施町で、図書館経営や映像をとおして小布施を表現し続ける花井裕一郎氏。博物館の立場から、石見銀山の魅力を発信し続けている仲野義文氏です。それぞれのレクチャーの後は、会場の参加者も交えたトークセッションを行い、地域を魅力的に見せ伝えていくために自分たちができることは何か、対話を通して、講師と参加者が一緒に考えました。



2. 体験学習イベント・定期講座の開催

■『タケノコ採り大作戦』Part 1（孟宗竹編）

実施日：平成25年4月28日（日）10:00～12:30

参加者：19名



▲たけのこ(孟宗竹)を掘っているところ



▲Part 1（孟宗竹編）参加者の皆様

■『タケノコ採り大作戦』Part 2（ハチク編）

実施日：平成25年6月2日（日）10:00～12:30

参加者：16名



▲たけのこ（ハチク）を採った参加者の様子



▲Part 2（ハチク編）参加者のみなさま

概要

石見銀山周辺には沢山の竹が生い茂っています。竹は成長が速く、あっという間に伸びてしまうため、タケノコ採りは非常に大切な保全活動になります。竹に成長してからでは伐採するのに手間と時間がかかってしまうため、タケノコのうちに収穫することで遺跡を守ることができます。そこで大森町銀山地区と、仙ノ山石銀地区の2箇所において「タケノコ採り大作戦」のイベントを実施いたしました。

沢山のタケノコが採れて、参加者は喜ばれました。

■古文書から知る石見銀山

古文書を解読しながら石見銀山について学んでいく講座を、初級、中級、上級の3つのコースを設けて毎月実施しました。

○実施状況

日 時：毎月第2木曜日、全12回（初級・中級）

毎月第3木曜日、全12回（上級）

参加人数：初級コース 24名（講師：矢野健太郎）

中級コース 11名（講師：小杉紗友美）

上級コース 8名

概 要

初級コースは、講義形式で実施し「九州道の記」をテキストに、くずし字の解読のコツを学びながら、「九州道の記」に記された戦国末期の社会や文化、西日本の各都市の状況についてもとりあげました。

中級コースでは、「熊谷家文書」をメインテキストに石見銀山や大森町に関する様々な題材をとりあげ、演習形式で解読しながら、当時の歴史的背景や経緯についても学びました。

上級コースは、受講生のためのサロン形式で、石見銀山に関する江戸時代の概説書を輪読しました。



古文書から知る石見銀山（中級コース）

3. 教育普及活動への対応

■学校教育活動の受入・協力

石見銀山遺跡には、市内の小中学校をはじめとして、多数の学校が来訪し、現地学習を行っています。センターでは、こうした学校教育活動に関して、様々な支援を行っています。

●学習支援（無料）

- ・学習計画、行程作成に関する補助
- ・有料展示室観覧料免除
- ・児童向け映像等の放映
- ・展示室内の解説、調べ学習の補助

●体験学習（学校側実費負担）

- | | |
|------------------|----------|
| ・砕鉱作業（こなし体験） | 無料 |
| ・選鉱作業（ゆり盆体験） | 250円／人 |
| ・灰吹実演（銀鉛合金での実演） | 500円／回 |
| ・低融点合金作成（丁銀作り体験） | 1,000円／人 |

■石見銀山学習の実施

平成23年度から、市内小中学校の小中学校を対象に、石見銀山学習に関する石見銀山基金の助成を実施しており、複式学級等の理由から隔年で実施している小学校も含め、市内のほぼ全ての小中学校で石見銀山学習を実施しています。

基金活用の3年目となった平成25年度は、各校の地域的特徴を活かした取り組みがより一層進展しました。昨年度までは世界遺産センターと間歩や大森の町並みを見る、という「スタンダード」な学習が中心でしたが、25年度は校区地域に関連した学習をより重視する学校が多く、また大森だけでなく仁摩・温泉津地域を重視し、年度ごとに見学地域を変えるなど、数年単位で計画する学校もあります。

各校の学習が多様化することに伴い、石見銀山学習は幅広い団体や地域住民の方と連携した内容になってきています。その中で世界遺産センターでは、受入施設としてのみならず、講師派遣や計画作成の助言など、学習支援に関する役割が深まっています。

なお、学習の申請等の手続や平成25年度の学習の様子については、センターHP内「石見銀山学習だより」などで紹介しています。

■市内各校銀山学習実施の状況

H25年度センター・大久保実績：市内小学校12校248人、市内中学校3校127人

H24年度センター・大久保実績：市内小学校14校390人、市内中学校6校330人

H23年度センター・大久保実績：市内小学校15校288人、市内中学校4校166人

校名	学年	参加数	実施日	遺産センター					大久保 間歩	龍源寺 間歩	大森町 並み	温泉津 沖泊	
				展示	講話	選鉱	灰吹	丁銀					
長久小	6	40	10/30	○					○				
川合小	6	15	10/23	○		○			○		○		
久屋小	6	11	11/25	○					○		○		
五十猛小	5, 6	15	11/20	○							○		
鳥井小	6	13	11/13	○	○	○	○		○				
久手小	6	45	11/27	○						○	○		
朝波小	6	16	10/31	○					○		○		
大森小	3~6	14	6/25, 12/16							○			
北三瓶小	5, 6	35	7/2	○	○				○				
志学小	5, 6			○	○				○				
池田小	5, 6			○	○				○				
仁摩小	6	36	7/4, 10/17	○			○		○			鞆	
温泉津小	6	22	11/14	○					○			沖泊	
合計		262		12	4	2	2	0	10	2	5	2	

選鉱＝比重選鉱体験、灰吹＝灰吹実演、丁銀＝丁銀づくり体験

校名	学年	参加数	実施日	遺産センター					大久保 間歩	龍源寺 間歩	大森町 並み	温泉津 沖泊
				展示	講話	選鉱	灰吹	丁銀				
一中	3	143	9/19							○	○	
二中	1	82	11/20	○	○				○	○	○	
三中	1	11	9/26,27	○	○				○		○	
北三瓶中	1,2	11	4/19									沖泊
仁摩中	1	34	7/3,9/20						○		○	
温泉津中	1~3	61	6/13,7/4		○							沖泊
合計		342		2	3	0	0	0	3	2	4	2

大田小、静間小、高山小、志学中は実施せず

4. 情報コーナー展示の実施

■石見銀山遺跡発掘調査速報展示

期 間：平成25年4月12日（金）～5月27日（月）

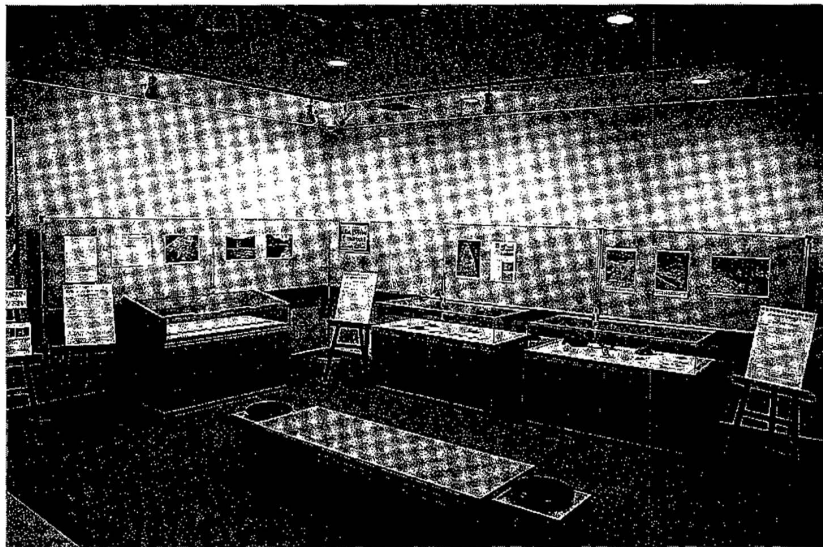
平成24年度に発掘調査を行った古龍遺跡、石見銀山遺跡（本経寺墓地・昆布山谷地区）について調査成果を公開する速報展を開催しました。

古龍遺跡では、16世紀後半の遺構や貿易陶磁などの遺物が発見され、文献ではその存在が知られながらも実態が不明であった港町「古龍」の一端が明らかになりました。

本経寺墓地の発掘調査では、山吹城南麓を防衛する郭から鉛の鉄砲玉が出土したほか、本経寺の墓地へと土地利用の変遷が確認されました。

昆布山谷地区では、寄贈者名の入った壺片などが出土し、ヒトとモノの交流を示す資料がいち早く公開されました。

本展示では、それぞれの遺跡の出土品を展示し、石見銀山遺跡の歴史が着実に明らかにされていることを紹介しました。



発掘調査速報展の様子

VI. 石見銀山遺跡関連事業の概要

1. 史跡整備事業

■整備事業の実施

平成25年度は、国及び県の補助金を受け、以下の事業を実施しました。

1) 石見銀山遺跡落石対策工事（要害山A-2工区）

遺跡地内に存在する落石事故発生の危険性が高い箇所について、事故の発生を未然に防ぎ、来訪する見学者等の安全を確保するとともに、落石の発生に伴う斜面等の崩落による遺跡や関連石造物等の損傷・破壊を防ぐことを目的として対策工事を実施しました。

【概要】

落石防護柵工（高さ3m）：77m、落石防護網工：12.5m²

【事業名・事業費】石見銀山遺跡落石対策工事（A-2工区）21,164,850円

2) 石見銀山遺跡落石対策工事（要害山B工区）実施設計業務委託

石見銀山遺跡落石対策工事（要害山B工区・平成26年度実施予定箇所）の施工にあたり、必要な地形測量と実施設計業務を業務委託により実施しました。

【概要】

実施設計：石見銀山遺跡落石対策工事（要害山B工区）

【事業名・事業費】測量設計業務委託 石見銀山遺跡落石対策（要害山B工区）3,341,100円

3) 石見銀山遺跡落石対策工事（沖泊恵比須神社裏）実施設計業務委託

石見銀山遺跡落石対策工事（沖泊恵比須神社裏・平成26年度実施予定箇所）の施工にあたり、必要な地形測量と実施設計業務を業務委託により実施しました。

【概要】

実施設計：石見銀山遺跡落石対策工事（沖泊恵比須神社裏）

【事業名・事業費】測量設計業務委託 石見銀山遺跡落石対策（沖泊恵比須神社裏）2,711,100円

4) 石見銀山遺跡落石対策工事（大久保石見守墓）実施設計業務委託

石見銀山遺跡落石対策工事（大久保石見守墓・平成26年度実施予定箇所）の施工にあたり、必要な地形測量と実施設計業務を業務委託により実施しました。

【概要】

実施設計：石見銀山遺跡落石対策工事（大久保石見守墓）

【事業名・事業費】測量設計業務委託 石見銀山遺跡落石対策（大久保石見守墓）3,219,300円

■石見銀山遺跡整備検討委員会の開催

事業実施にあたって、以下のように整備検討委員会を開催しました。

①第16回委員会

日時：平成25年7月24日（水）9:30～12:00

場所：大田市役所 出席委員：7名

②第17回委員会

日時：平成25年11月27日（水）13:30～15:30

場所：大田市役所 出席委員：7名

③第18回委員会

日時：平成26年3月27日（木）13:30～15:30

場所：大田市役所 出席委員：7名

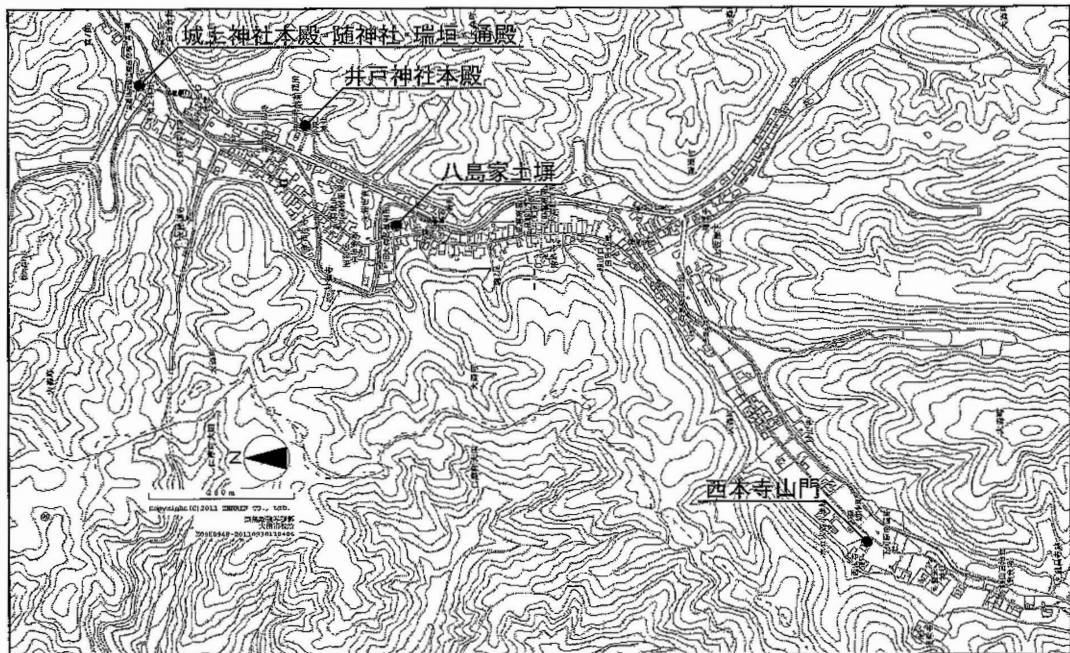
石見銀山遺跡整備検討委員会 委員名簿

	氏名	住所	区分	備考
1	田中 哲雄	京都府	学識経験者	委員長
2	大橋 泰夫	松江市	学識経験者	副委員長
3	村上 隆	奈良市	学識経験者	
4	村田 信夫	滋賀県	学識経験者	
5	横田 修一郎	松江市	学識経験者	
6	小林 准士	松江市	学識経験者	
7	井上 雅仁	大田町	学識経験者	
8	勝部 昌正	長久町	地元代表者	
9	河原 美紀子	温泉津町	地元代表者	
10	中村 仁美	大森町	地元代表者	

※任期：平成24年10月1日から平成26年9月30日

2. 重要伝統的建造物群保存地区保存事業

■大森銀山地区

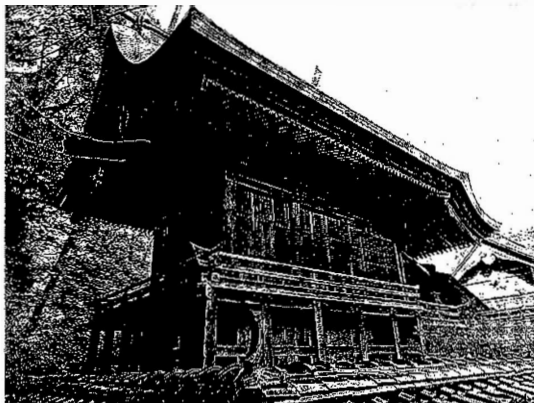


1) 城上神社 本殿、随神社、瑞垣、通殿／大田市大森町イ1477 (宮ノ前)

本殿／修理／社寺建築物No.2／MiW15

構造形式：木造、桁行二間、梁間二間、隅木入春日造、向拝一間前室付、鉄板葺

城上神社は、大森町宮ノ前地区に位置する大森地域の氏神である。本殿は、桁行二間、梁間二間の隅木入春日造の形式をもち、正面両脇に随神社を擁する。棟札によると、建築年代は寛政12年(1800)の大火後の文化12年(1815)で、痕跡によれば前室部分を間仕切る板壁は後補のもので、以前は外部開け放ちであったことや、正面木階下部には浜床が取り付く形式であったことが窺える。経年による劣化のため屋根に雨漏りを生じて垂木や野地などに腐朽がみられるほか、木階や縁板、高欄、亀腹など足元廻りの傷みや石段の不陸、ムササビによる木部の被害もあることから、屋根や足元廻りの木部の修繕と屋根の葺き替え、石段や亀腹の修繕など、国庫補助事業として保存修理工事を実施した。



▲修理前



▲修理後

随神社／修理／社寺建築物No.29／MiW15

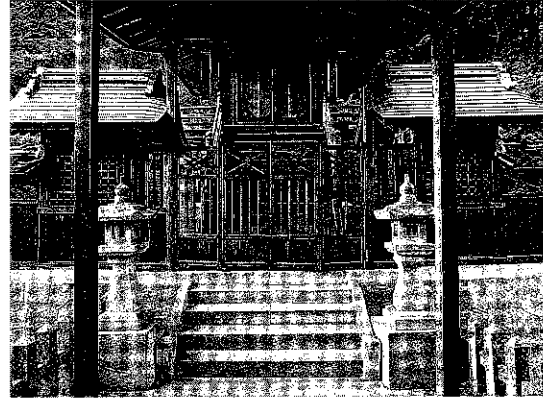
構造形式：木造、桁行一間、梁行一間、切妻造、鉄板葺、二棟一対

城上神社随神社は、本殿正面石段の両脇に位置し、切妻造鉄板葺の屋根の妻側を向かい合わせて建ち、中に随神（櫛磐扁命：クシイワマドノミコト、豊磐扁命：トヨイワマドノミコト）を置く。修理工事で確認された棟札により、建築年代は弘化2年（1845）で大工は石賀孫右衛門である。妻側に残る痕跡から本来は両社内側の中柱に部材が取り付いて随神門を構成していたことが窺える。

修理前は、鉄板葺の屋根が腐朽して雨漏りを生じて木部を傷めており、軸部などを今後良好に保存していくため、国庫補助事業として屋根工事を主体とする保存修理工事を実施した。



▲修理前

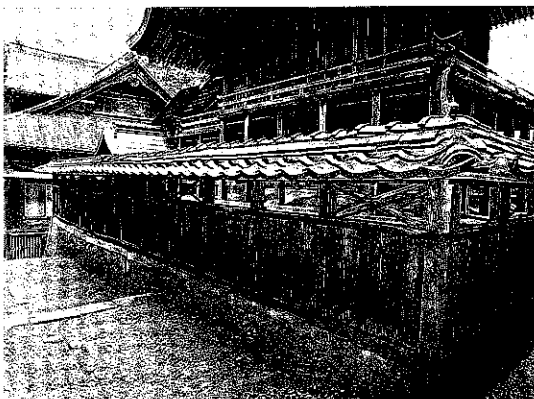


▲修理後

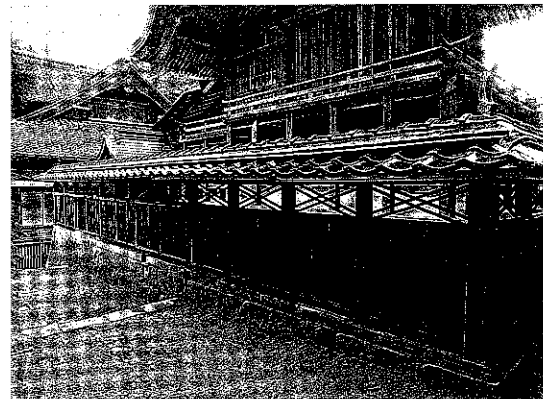
瑞垣／修理／社寺建築物No.30／MiW15

構造形式：木造、棧瓦葺、東面3.48m、西面9.72m、南面・北面共11.30m、総長35.80m

城上神社瑞垣は、本殿正面に建つ随神社の妻側前面の柱から発し、本殿の周囲を廻る板塀である。棟札によれば、昭和56年に修繕が施されている。瑞垣は石垣基壇の上に建ち、屋根は腕木により出桁を受けて黒色の石州瓦を載せる形式であるが、経年による葺き乱れのため雨漏りや軸部の腐朽がみられ、石垣基壇と土台に不陸が生じていた。修理工事は国庫補助事業によって実施し、基壇と土台の不陸を調整するとともに立地環境の改善を行った上で、腐朽した控え柱や足元廻りの木部の修繕を行い、古瓦の大半を再用して屋根瓦の葺き直しを実施した。



▲修理前



▲修理後

通殿／修景／MiW15

構造形式：木造、鉄板葺、桁行8.40m、梁間2.73m

城上神社通殿は、拝殿から本殿へと向かう通路に架かる覆屋で、拝殿から本殿に至る神社の構え

を良好に維持する上で重要な施設である。棟札によれば昭和43年に建て替えられており、現在は、随神社内側の通殿の柱には本殿との結界となる格子戸と板塀が取り付け。屋根葺き材の老朽化によって木部に傷みがみられ、門扉の不具合もあったため、本殿と随神社の修理にあわせて国庫補助事業として修景工事（更新）を実施した。



▲修理前



▲修理後

2) 八島家土塀／修理／建築物No.249／SiE 4／大森町ハ111（新町）

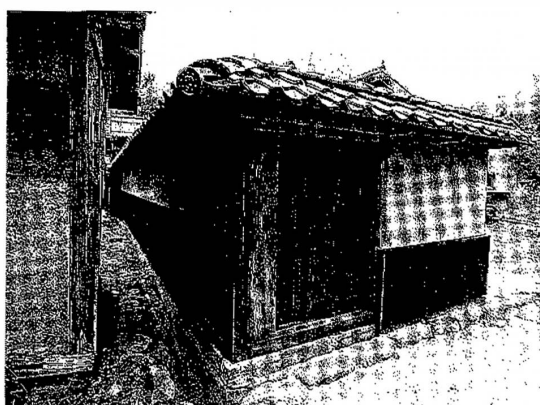
構造形式：木造、棧瓦葺、南北3.24m、東西14.08m、総長17.32m

八島家は、新町の東側、町並み交流センターの斜向いに位置し、表通りと銀山川との間の敷地に建つ町家である。土塀は、八島家の背面に流れる銀山川との敷地との境界に設けられたものであり、昭和18年の銀山川氾濫以前の旧流路を示す遺構として、また銀山川沿いの歴史的風致を構成する要素として重要なものである。

八島家土塀は、敷地東南の隅角部にL字型の形状で現存するもので、以前川沿いには土塀に続き納屋や水車が建ち並んでいたという。経年のため軸部の腐朽や屋根瓦の葺き乱れを生じ、全体的に大きな傾きを生じていたため、方杖などで応急的に補強していたが、平成25年10月の大風により倒壊し、国庫補助事業によって保存修理工事を実施した。



▲修理前



▲修理後

3) 西本寺山門／修理／社寺建築物No.21／GiW15／大森町ホ209（銀山）

構造形式：四脚門、切妻造、棧瓦葺／市指定有形文化財（平成16年4月27日）

西本寺山門は、以前銀山川の対岸中腹にあった曹洞宗龍昌寺の山門であったが、龍昌寺が昭和36年に久利町へ移転するにあたり当地へ移築されたもので、山吹城の遺構とも伝えられる。山門は、斗供や木鼻など全体的に無駄のない正統的な造りで、17世紀初頭の特徴を備える模範作と位置付け

られ、平成16年に市の有形文化財に指定されている。

修理前は、経年による腐朽のために全体が南側へ傾斜したため、方杖等で応急的に補強していた。修理工事では、まず山門南面に近接して軸部腐朽の原因となっていたコンクリート壁の一部を欠き取って立地環境の改善を行った上で、唐居敷など傷んだ足元廻りの部材の修繕、腐朽した頭貫の取替えや仕口の補強を行うなど軸部の傾きの原因を解消した。また、葺き乱れを生じていた屋根瓦の葺替え、釘隠金物や懸魚の鱗、六葉の復原を行うなど、国庫補助事業による保存修理工事を実施した。



▲修理前



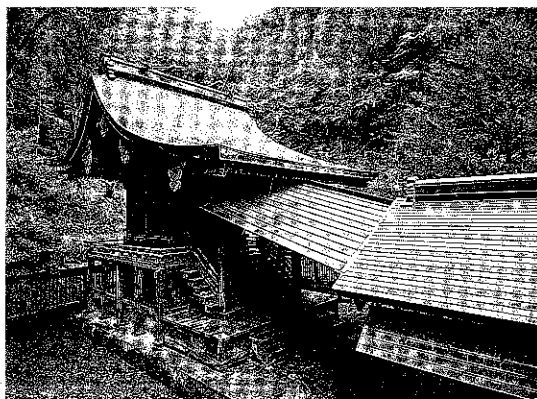
▲修理後

4) 井戸神社本殿／修理／社寺建築物No.26／KeE10／大森町大森イ1372（昭中区）

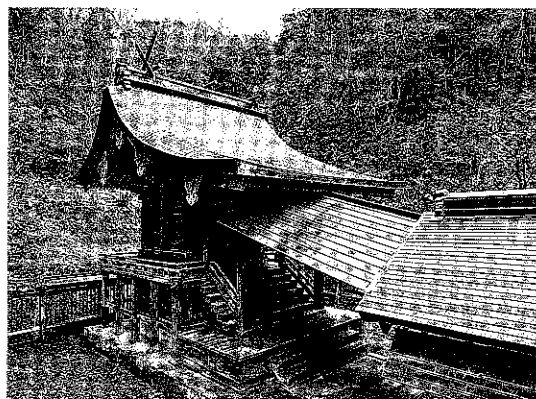
構造形式：木造、一間社流造、銅板葺

井戸神社は、町並みの東側に位置する山際に沿って南北に通る県道仁摩瑞穂線沿いに位置する。庶民を飢饉から救った業績から「芋代官」の呼び名で親しまれる第19代の代官（1731～1733）井戸平左衛門正朋を祭神とする。社殿は明治12年（1879）に建立されたが、国道（現在の仁摩瑞穂線）の敷設によって明治43年に現在地に遷宮され、大正5年（1916）に井戸神社興復会に集められた募金によって再建された。本殿は正面桁行一間（背面二間）、梁間二間、流造、銅板葺で、身舎廻りに高欄付きの切目縁と木階、浜縁を設ける。棟札によると大正5年の建築後、昭和8年に檜皮葺の修繕、昭和15年に屋根替工事がなされており、この時に銅板で被覆されている。

修理工事は国庫補助事業によって、屋根、縁廻り、基礎にみられる雨落ちや経年劣化した部分の補修を行った。屋根は妻側の軒付けの檜皮が露出していた部分を銅板で被覆し、腐朽していた千木・勝男木を取替え整備した。縁廻りでは縁板、高欄、縁束などの木部補修を行った。また基礎（亀腹）に使われた福光石（凝灰岩）の剥離部分をモルタルで補修した。

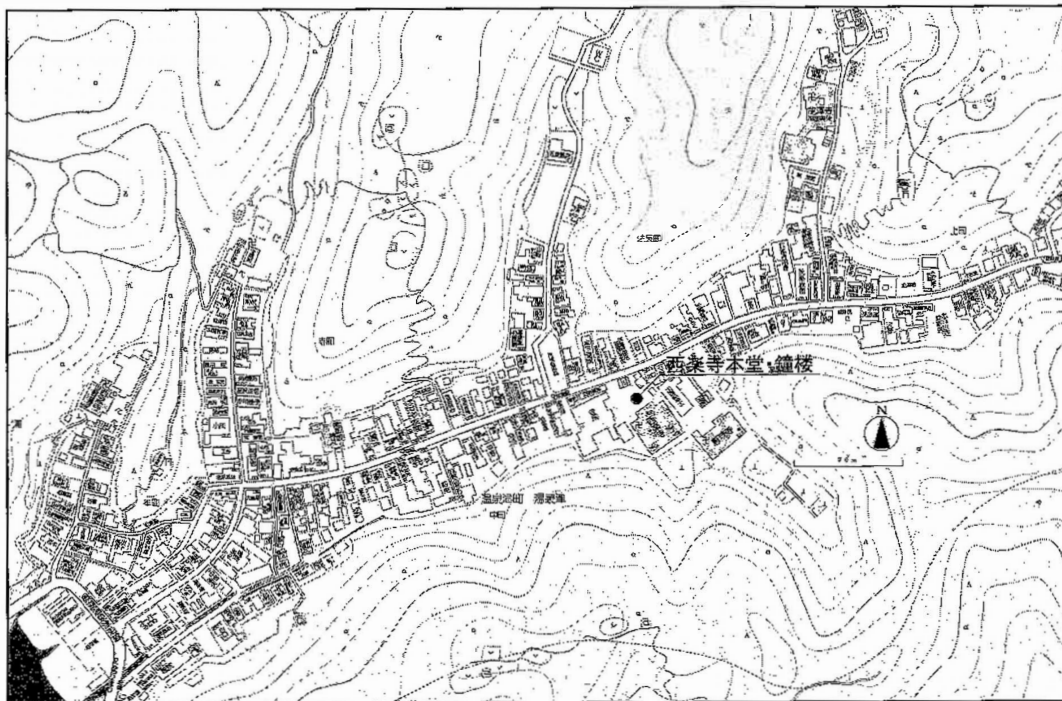


▲修理前



▲修理後

■温泉津地区



1) 西楽寺本堂 YS-03-01 (保存計画番号No.87) / 温泉津町温泉津イ727-1 (湯町) 修理/木造平屋建、入母屋造棧瓦葺(延面積432.15㎡)

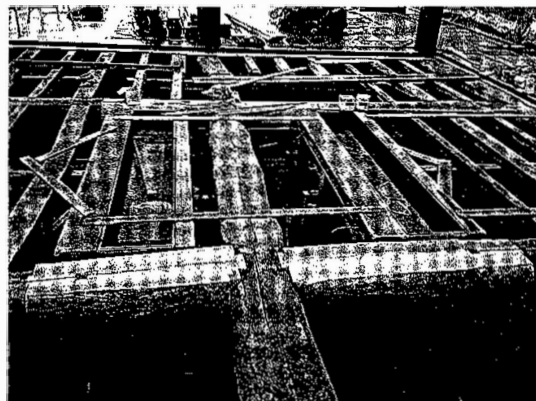
西楽寺は温泉津の町並みの中ほどに位置する浄土真宗本願寺派の寺院である。本堂は境内中央の奥に北面して建つ。

構造形式は正面桁行20.1m、梁行21.5m、入母屋造、向拝一間、棧瓦葺、温泉津では最大の本堂で、建築年代は須弥壇裏の墨書より天保12年(1841)頃と推定される。平成3年に屋根替えなどの改修を行ったが、近年、床下構造材の不陸、床板がたわむなどの不具合が生じていた。また、背面外壁は雨落ちにより柱の根元が腐朽し漆喰壁が剥離していた。

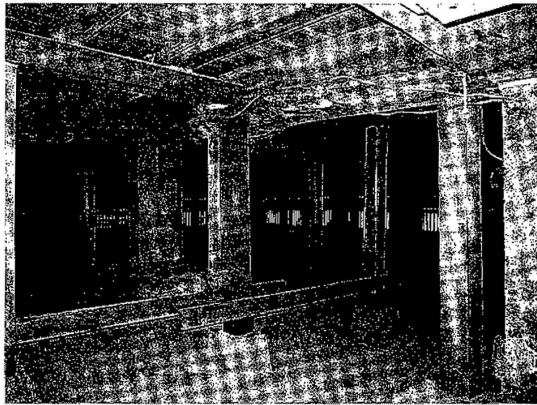
修理工事は国庫補助事業で行い、床下の構造補強と背面の腰壁の補修を行った。須弥壇・内陣下は大引、根太の腐朽箇所の補修と構造補強を行い、外陣下は以前の改造で切断されていた大引を繋ぎ直した。背面の腰壁は、雨落ちの跳ね返りで腐朽していた柱の根継ぎを行い、漆喰壁を覆う腰壁を設けた。



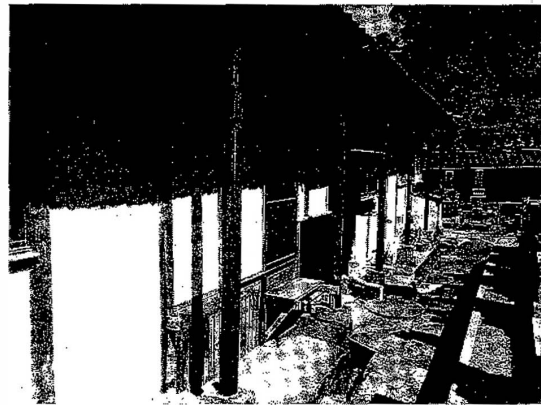
▲西楽寺本堂外観



▲外陣床組補強



▲内陣床束補強



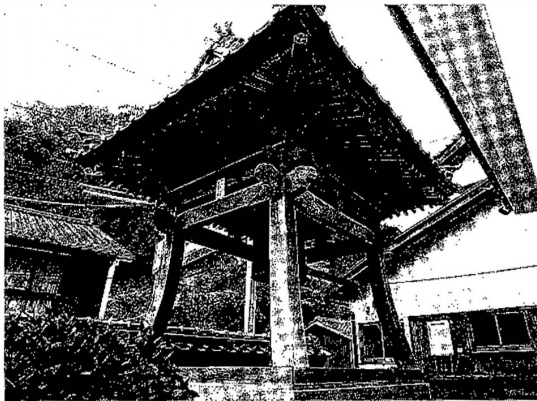
▲背面腰壁補修

2) 西楽寺鐘樓 YS-03-06 (保存計画番号No.92) / 温泉津町温泉津イ727-1 (湯町)

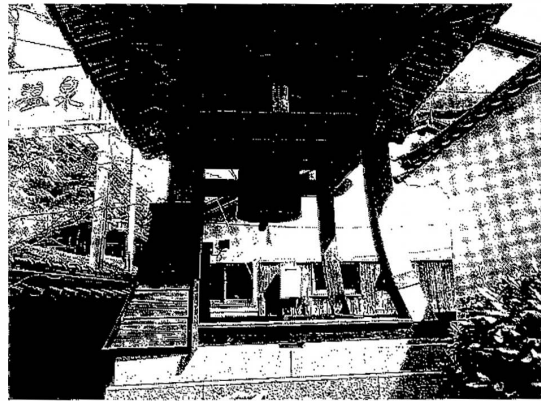
修理 / 木造平屋建、入母屋造棧瓦葺 (延面積4.73㎡)

鐘樓は境内地の北東に位置する。構造形式は、柱脚で梁行2.00m、桁行2.36m、入母屋造、棧瓦葺、一間四方の四脚型で、反りをもった四方転びの柱を虹梁と頭貫で固め、台輪上の組物で側桁を受ける。軒は一重の平行半繁垂木で、台輪上の中備には蓐股を置き、虹梁鼻に木鼻を取り付ける。天井廻り縁付近に取り付けられている銘板には、文政2年(1819)とあり、虹梁や木鼻の絵様などから当時の建築と考えられる。昭和60年頃に修理工事がされており、その際に、東西北面3方の土台、柱4本のすべて、天井も拭い板貼りに替えられている。それから約30年が経過したことにより、堀屋根の雨の跳ね返りが足元に及び、昭和の修理で取替えられた土台が再び腐朽していた。また、屋根と梵鐘の荷重から、反り柱の木目の切れ目に割れが生じていた。

今回の修理工事は国庫補助事業で行い、土台腐朽部の取替え、柱目切れ部分のバンド補強、北面柱間に水切り養生板を設置した。



▲修理前



▲修理後

3. その他の事業

■石見銀山遺跡調査活用委員会

第11回調査活用委員会は平成25年7月10日、石見銀山世界遺産センターで開催されました。出席委員は、大橋、勝部、黒田、高安、田辺、中塩、仲野、中村、林、原田、和上、村上委員の12名でした。文化庁からは記念物課世界文化遺産室の岡島通子主任に出席いただきました。

議事のうち報告事項は①調査研究（平成25年度の経過と今年度の計画について）、②整備活用（登録5周年記念事業と今年度活用事業について、総合整備について）でした。協議事項は石見銀山遺跡第2期整備事業計画について議論が行われました。なお前日の9日には石銀地区の史跡整備状況や石造物等の分布状況の視察及び石見銀山資料館で開催されていた「井戸平左衛門公没後280年記念特別展」を見学しました。

第12回調査活用委員会は平成25年11月15日、石見銀山世界遺産センターで開催されました。出席委員は井上、大橋、勝部、高安、田辺、中塩、仲野、中村、林、原田、和上委員の11名でした。

議事は平成25年度の調査研究事業（発掘調査・石造物調査・文献調査）と整備活用事業（建造物修理事業・基金事業・情報発信事業）の中間報告がそれぞれ行われました。

石見銀山遺跡調査活用委員会 委員名簿

氏名	所属・職名	専門分野	備考
井上 雅 仁	鳥根県立三瓶自然館学芸課長代理	自然環境	
大橋 泰 夫	鳥根大学法文学部教授	考古学	
勝部 昭	元・鳥根県教育委員会教育次長	文化財行政	委員長職務代理者
黒田 乃 生	筑波大学大学院准教授	文化的景観	
小林 准 士	鳥根大学法文学部准教授	近世思想史	
高安 克 己	鳥根大学名誉教授	地質学	委員長
田辺 征 夫	(公財)大阪府文化財センター理事長	考古学	
中塩 弘	DOWAホールディングス(株)取締役	鉱業	
仲野 義 文	石見銀山資料館館長	近世史	
中村 俊 郎	中村プレイス(株)代表取締役社長	地元有識者	
西村 幸 夫	東京大学先端科学技術研究センター所長	都市計画	
林 秀 司	鳥根県立大学教授	人文地理	
原田 洋一郎	東京都立産業技術高等専門学校准教授	鉱山史	
村上 隆	京都国立博物館学芸部長	歴史材料科学	
和上 豊 子	石見銀山ガイドの会前会長	地元有識者	

※任期：平成23年4月1日～平成26年3月31日。

■石見銀山遺跡保存管理委員会

平成25年度は開催されませんでした。

■石見銀山景観保全審議会

平成25年度は、開催されませんでした。

石見銀山景観保全審議会 委員名簿

氏名	職業・所属団体（役職）	区分	備考
泉 充 規	仁摩ブロック公民館長	地元有識者	
今 田 善 行	温泉津ブロック公民館長	地元有識者	
広 瀬 望	松江工業高等専門学校准教授	学識経験者	
黒 田 乃 生	筑波大学大学院准教授	学識経験者	
無 川 ヒトミ	仁万・天河内文化協会副会長	地元有識者	
松 本 時 夫	大森まちづくりセンター長	地元有識者	～H25. 3. 31
山 下 幸 弘	大森まちづくりセンター長	地元有識者	H25. 4. 1 ～
林 秀 司	島根県立大学教授	学識経験者	
福 田 満 幸	島根県広告美術協同組合理事	地元有識者	
藤 岡 大 拙	島根県立大学短期大学部名誉教授	学識経験者	～H25. 9. 30
高 橋 光 夫	島根県県央県土整備事務所大田事業所所長	関係行政機関	
若 槻 真 治	島根県教育庁文化財課世界遺産室長	関係行政機関	～H25. 3. 31
松 本 洋 子	島根県教育庁文化財課世界遺産室長	関係行政機関	H25. 4. 1 ～
渡 邊 元 文	渡邊建築工房代表	地元有識者	

任期：平成23年10月1日から平成25年9月30日、平成25年10月1日から平成27年9月30日

■石見銀山協働会議

石見銀山協働会議は、石見銀山遺跡を官民協働で保全活用していくための方策を検討するため、平成17年6月に公募による約200名の市民プランナーと大田市及び島根県の関係課職員により構成された組織です。

平成18年3月には、「保全、発信、受入、活用」の各分野について、石見銀山の今後の取り組みの方向性を示した「石見銀山行動計画」を策定し、官民それぞれが役割分担し、計画に基づいた活動を展開しています。

平成22年8月には特定非営利活動法人石見銀山協働会議（以下、「NPO法人石見銀山協働会議」）として、行政との協働により石見銀山行動計画の検証を行うほか、石見銀山基金を活用した保全活用事業を推進していくという役割を担っています。

○平成25年度石見銀山協働フォーラム

日 時：平成26年2月15日（土）13:00～16:40

会 場：島根県立男女共同参画センターあすてらす 3階研修室1・2

参加者数：42名

■石見銀山基金と石見銀山基金募金委員会

石見銀山基金募金委員会は、石見銀山行動計画において「保存管理基金」の設立方針が示されたことにより平成20年2月に設立され、平成20年度から24年度までの5年間で民間・行政合わせて3億円の造成を目標に、民間団体が行う石見銀山遺跡の保全活用活動への財源となる「石見銀山基金」の寄附金の受付を開始しました。

平成24年度末には、当初の目標を大きく上回る3億8千4百万円余りに達し、その役割を果たしたため、石見銀山基金募金委員会は平成25年4月25日に解散となり、その後の募金受付窓口は、NPO法人石見銀山協働会議が役割を担っていくこととなりました。

平成26年3月31日現在で、寄附金の総額は2億3千7百万円余りに達し、行政からの拠出金を合わせた基金の総額は、3億8千7百万円となりました。

○石見銀山基金積立額 (H25.3.31現在) (単位：円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
一般分	3,002,750	37,823,229	32,865,720	90,516,116	54,361,810	15,823,742	3,296,115	237,689,482
件数	12	466	138	92	70	81	37	896
行政	5,997,250	26,677,771	35,344,000	34,415,884	21,876,000	25,689,095		150,000,000
大田市	5,997,250	25,176,771	16,433,000	17,983,884	3,893,000	5,516,095		75,000,000
島根県		1,501,000	18,911,000	16,432,000	17,983,000	20,173,000		75,000,000
(根拠)		(民間の1/2)	(民間の1/2)	(民間の1/2)	(市拠出額)	(総額の調整)		
合計	9,000,000	64,501,000	68,209,720	124,932,000	76,237,810	41,512,837	3,296,115	387,689,482

■石見銀山基金を活用した市民活動など

石見銀山基金事業の実施にあたっては、NPO法人石見銀山協働会議が設置する「石見銀山基金事業選定委員会」の公開審査会によって審査され、補助金額が決定されます。

平成25年度は、21件（小中学校の石見銀山学習については実施校17件をまとめて1件）の事業が採択され活動が展開されました。

なお、詳細はNPO法人石見銀山協働会議ホームページ (<http://ginzan-npo.jp/>) でご覧いただけます。

○平成25年度に実施された石見銀山基金事業 (単位：円)

区分	実施団体	事業概要	事業費	補助金額
石見銀山を守る活動	琴ヶ浜の鳴り砂を守る会	石見銀山遺跡のバッファゾーンである琴ヶ浜の清掃(海藻・流木・ロープ等の撤去・保全美化活動)	99,000	99,000
	大森町自治会協議会	遊歩道や史跡、大森町内の草刈りやゴミ拾い。また、大森町内の梅の木の剪定と植栽	101,189	100,000
	祖式元気なまちづくりの会	石見銀山遺跡のコアゾーンに位置する「矢瀧城跡」に至る誘導路の草刈り・ゴミ拾い	109,998	100,000
	島根県立島根中央高等学校	野積みされた竹を運び出しチップ化処理を行い遺跡の維持活動を実施	49,230	49,000
	大森町文化財保存会	雪害による倒竹木の切り出し、撤去、清掃等	100,244	100,000
	宗教法人西本寺	市指定文化財に指定されている西本寺山門の屋根葺替え、軸組・基礎の補正等の半解体修理	5,775,000	482,000
	宗教法人龍御前神社	県指定文化財に指定されている恵比須神社社殿を良好に維持するため、来年度からの保存修理工事に、むけた解体調査	3,780,000	316,000
	宗教法人城上神社	経年劣化により傷みの出ている屋根、縁廻り、石垣等の保存修理	14,553,000	1,455,000

	宗教法人 井戸神社	経年劣化により傷みの出ている本殿の屋根廻り、木階、縁側、浜縁等の足元廻りの保存修理	5,323,500	532,000
	宗教法人 西楽寺	本堂の内陣・外陣の補修、鐘楼の土台腐朽部の取替え等の保存修理	3,769,245	376,000
	大森町自治会協議会	世界遺産石見銀山を未来に引き継ぐことを目的として町のあり方について定めた「大森町住民憲章」を記した看板（移動式）の作成及び設置	218,725	145,000
石見銀山を 活かす活動	NPO法人 緑と水の連絡会議	森林（竹林）整備を軸としたグリーンボランティアツアーの企画・運営。ツアー参加者を対象とした石見銀山遺跡ガイドランス	1,027,834	600,000
	高根県現代彫刻振興委員会	地元産材である福光石を使用したワークショップや福光石の遺跡との関連検証、公募による彫刻展示と作家間及び石見銀山住民との文化交流	2,272,712	1,500,000
	NPO法人しまね歴史文化ネットワークもくもく	石見銀山の歴史や生活、関連する分野をテーマにした講座と遺跡踏査、街道、町並み探索等のフィールドワーク、地域の事業者や住民とのセッション等を組み合わせた3泊4日の滞在型体験講座の開催	2,553,688	1,702,000
石見銀山を 伝える活動	石見銀山地質研究会	仙ノ山が属する大江高山火山群とその周辺地形や地質に関する研修・研究	468,199	278,000
	NPO法人プロジェクトゆうあい	石見銀山をテーマとしたバリアフリー観光情報誌の作成・発行（発行中のフリーペーパー「てくてく日和（季刊）」のうち1号を石見銀山特集とする）	754,700	500,000
	石見銀山とり・はな・むしの会	世界遺産石見銀山のエリアにおける動植物の分布調査・広報活動	136,413	90,000
	石見銀山ガイドの会	一般市民を対象とした石見銀山ガイド養成講座の実施	70,983	47,000
	家の女たち	石見銀山の武家や商家に伝わる家財の仕舞い方の調査結果をまとめた小冊子「仕舞う（しまう）」を刊行し、石見銀山で生まれた暮らしの知恵と工夫を紹介	1,268,000	500,000
	NPO法人 納川の会	大森町の遺跡、施設、イベント等を背景に大森町に暮らす住民と居合わせた観光客等と一緒に撮影し、大森町に暮らす住民とその住民が守り続けてきた景観をカレンダーにして後世に残す	302,693	200,000
	大田市内小中学校等	大田市内の小中学校の石見銀山遺跡の関連学習（遺跡見学・体験学習・学習発表等）	1,253,860	1,253,860
合 計			43,988,393	10,424,860

■大久保間歩一般公開

平成25年度は、ツアー催行日数125日、ツアー参加者は6,644人で、昨年に比べ2%減となりました。平成20年度にスタートしたツアーも6年が経過し、毎年47都道府県から沢山の方にご参加いただいています。昨年につづき参加人数は1位東京、2位大阪となり、関東方面からの来訪も目立つようになりましたが、中国5県や兵庫からの参加者は減少しており、今後の集客方法に課題が残ります。

集客率は67%と、昨年を約2%下回り、減少傾向にあります。今後の課題として、個人はもとより、エージェントに対して石見銀山遺跡に限定せず、大田市内の観光施設との連携も踏まえた団体ツアーの売り込みをすることで集客率のアップを図ることも必要と思われます。

公開日：4月～11月及び、3月の金・土・日・祝日（12月～2月末日までは休場）

午前と午後各2回のツアー（1日4回）

定員：各回20名（1日80名）

申込先：(株)石見観光 大田営業所内 大久保間歩予約センター

電話 0854-84-0750 FAX 0854-84-0751

H P <http://www.iwami.or.jp/ginzan/>

○都道府県別 大久保間歩入坑者数（平成24年度～25年度）

	平成24年度	平成25年度	対前年比	
	人数	人数	増減数	増減率
北海道	84	115	31	37%
青森	12	16	4	33%
岩手	7	12	5	71%
宮城	19	35	16	84%
秋田	8	9	1	13%
山形	17	10	-7	-41%
福島	17	15	-2	-12%
茨城	63	50	-13	-21%
栃木	31	34	3	10%
群馬	35	33	-2	-6%
埼玉	212	220	8	4%
千葉	158	278	120	76%
東京	779	926	147	19%
神奈川	420	455	35	8%
山梨	26	19	-7	-27%
新潟	17	45	28	165%
長野	32	62	30	94%
富山	36	27	-9	-25%
石川	30	69	39	130%
福井	35	40	5	14%
岐阜	66	102	36	55%
静岡	110	194	84	76%
愛知	351	456	105	30%
三重	78	89	11	14%
滋賀	110	109	-1	-1%
京都	234	179	-55	-24%
大阪	680	689	9	1%
兵庫	538	488	-50	-9%
奈良	107	100	-7	-7%
和歌山	49	43	-6	-12%
鳥取	154	83	-71	-46%
島根	354	186	-168	-47%
岡山	301	191	-110	-37%
広島	634	386	-248	-39%
山口	208	126	-82	-39%
徳島	88	38	-50	-57%
香川	117	153	36	31%
愛媛	90	105	15	17%
高知	57	23	-34	-60%
福岡	262	230	-32	-12%
佐賀	23	39	16	70%
長崎	41	29	-12	-29%
熊本	25	37	12	48%
大分	25	29	4	16%
宮崎	10	19	9	90%
鹿児島	21	22	1	5%
沖縄	11	12	1	9%
海外	19	17	-2	-11%
合計	6,801	6,644	-157	-2%

Ⅶ. 職員及び運営スタッフ（平成25年度）

■石見銀山世界遺産センター

【大田市】

林 泰州（石見銀山課長） 中田 健一（石見銀山課長補佐兼調査整備係長）
長嶺 康典（石見銀山課兼生涯学習課文化財係長）
青木 俊介（主事） 野島 智実（技師）

【島根県】

熱田 貴保（世界遺産室主席研究員） 岩橋 孝典（世界遺産室専門研究員）
矢野健太郎（世界遺産室主任研究員） 小杉紗友美（世界遺産室嘱託）

【指定管理者】

石見交通株式会社

高木 敏治（マネージャー） 山藤かおり（サブ・マネージャー）
竹中 咲実（臨時職員・事務） 丸山 教子（同3月まで）
湯川 登（臨時職員・大久保間歩管理員） 飯干 聖史（パート8月より）
向田 直美（臨時職員・案内窓口担当） 石橋富士子（同） 山本みづき（同） 景山 浩子（同）
鶴本 久子（パート・案内窓口担当） 小原 智美（同） 曾我 冴美（同）
和田 薫（パート・案内窓口担当） 大谷美保子（同） 田平 好香（同9月まで）
田平美佐子（パート・案内窓口担当） 野々村 綾（同6月より）

■大田市教育委員会 教育部 石見銀山課

大國 晴雄（教育長） 田中 純一（教育部長） 林 泰州（石見銀山課長）
中田 健一（石見銀山課長補佐兼調査整備係長） 長嶺 康典（文化財係長）
楯 隆宏（世界遺産係長）
大門 克典（建造物係長） 松下 望美（副主任） 小野 将史（技師）
青木 俊介（主事） 野島 智実（技師）
新川 隆（嘱託職員） 尾村 勝（同） 松尾 賢二（同）
勝部 衛（嘱託職員） 西尾 克己（同） 嶋村 徹（同）
高村 玲子（遺物整理員） 井上 伸子（同） 浅野 美貴（同） 岩谷 雅美（同）

■島根県 教育庁 文化財課 世界遺産室

松本 洋子（室長） 角 俊一（主任） 間野 大丞（企画員） 榊原 幸春（同）

■石見交通株式会社

岸田 尊司（常務取締役） 椋木 勝美（常務取締役）
三浦タツエ（労務課長） 澄川 和宏（経理係長）
佐々木 篤（大田営業所 所長）

■株式会社石見観光

和田 三雄（大田営業所 所長）

Ⅷ. 利用案内

■開館時間：8:30～17:30

■展示室観覧時間：9:00～17:00（最終受付 16:30）

※3月～11月は30分延長

■休館日：毎月最終火曜日・年末年始

■観覧料：一般 300円 小中学生 150円（団体20名以上50円引き）

■交通案内

○関東・関西方面から

中国自動車道（落合JCT分岐）～米子自動車道～山陰自動車道（出雲IC）～国道9号線～
県道31号線～石見銀山

※出雲ICから約50km、車で約70分

○松江・出雲方面から

山陰自動車道（出雲IC）～国道9号線～県道31号線～石見銀山

※出雲ICから約50km、車で約70分

○広島・九州方面から

中国自動車道（千代田JCT）～浜田自動車道（大朝IC）～国道261号線～県道40号線～
県道31号線～石見銀山

※大朝ICから約50km、車で約70分

○益田方面から

国道9号線～県道31号線～石見銀山

※萩・石見空港から約105km、車で約120分

※車での所要時間は、道路の混み具合などにより変動があります。

○関連交通の時刻表

鉄道…時刻参照：JRおでかけネット <http://www.jr-odekake.net/>

バス…時刻参照：石見交通株式会社HP <http://iwamigroup.jp/>

大田市駅発 〈大森・大家線〉〈川本線〉

仁万駅前発 〈仁万線〉

広島新幹線口発 〈大田・広島線〉【石見銀山号】

■問い合わせ

石見銀山世界遺産センター 〒694-0305 島根県大田市大森町イ1597番地3

電話：0854-89-0183 Fax：0854-89-0089

HP：<http://ginzan.city.ohda.lg.jp/>

Ⅷ. 各種資料

1. 石見銀山遺跡に関する活動等日誌（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

○2013（平成25）年

□4月

- 4/5～ 平成25年度大久保間歩一般公開ツアー（～11/30）
- 4/11 第1回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）
- 4/18 第1回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 4/20 寸劇「鉱山町の暮らし」第2回公演（於：世界遺産センター）
- 4/27 「ぐるっと三瓶・石見銀山広域バス」運行開始（毎週土日曜・祝日）
- 4/28 石見銀山・たけのこ採り大作戦（於：清水寺休憩所裏山）

□5月

- 5/3～5/5 仁摩～大森間無料シャトルバス運行
- 5/9 第2回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）
- 5/11 石見神楽定期公演開始（毎週土日曜日・祝日）
- 5/16 第2回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 5/19 古代出雲歴史博物館イベントに参加
- 5/26 井戸さんまつり（井戸神社）
- 5/27 梅雨入り発表

□6月

- 6/2 石見銀山・たけのこ採り大作戦（於：仙の山地内 石銀地区）
- 6/3 寸劇「鉱山町の暮らし」第3回公演（於：世界遺産センター）
- 6/7 危険物保安協会ボランティア（於：世界遺産センター周辺除草）
- 6/13 第3回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）
- 6/19 洪水警報発令（13時12分）大雨洪水警報発令（16時）
- 6/20 第3回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 6/22 石見銀山研究会（於：世界遺産センター）
寸劇「鉱山町の暮らし」第4回公演（於：世界遺産センター）
世界遺産「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」登録決定
- 6/29～9/29 『ぎ・ん・ぶ・ら』古代出雲歴史博物館・三瓶自然館サヒメル・3館連携イベント
- 6/29～ 世界遺産登録6周年記念イベント

□7月

- ～7/2 世界遺産登録6周年記念イベント
- 7/2 「石見銀山遺跡とその文化的景観」世界遺産登録記念日（無料開放）
寸劇「鉱山町の暮らし」第5回公演（於：世界遺産センター）
- 7/3 大田市に大雨警報発令（昼過ぎ）
- 7/8 梅雨明け宣言

- 7/11 第4回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）
- 7/13～9/1 「夏のお出かけスタンプラリー」（山陰中央新報社企画）
- 7/15 大雨洪水警報発令（10時16分）
- 7/15 「私のまちも見どころ一杯！」市町村PR隊イベント（於：広島マツダスタジアム）
- 7/18 第4回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 7/20 「ごうぎん希望の森・石見銀山」（しまね企業参加の森づくり事業）
- 7/20～8/31 「夏休みワンコインツアー」石見銀山ガイドの会
- 7/28 大雨洪水警報発令（11時33分）
古代出雲歴史博物館夏休みイベント参加
- 7/30 大雨洪水警報発令：龍源寺間歩冠水のため閉場

□8月

- 8/1 大雨洪水警報発令（7時28分）国道9号線仁摩サンドミュージアム前冠水：通行止
- 8/6 寸劇「鉾山町の暮らし」第6回公演（於：世界遺産センター）
- 8/8 第5回古文書講座・中級（於：世界遺産センター）
- 8/14 寸劇「鉾山町の暮らし」第7回公演（於：世界遺産センター）
- 8/22 第5回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 8/23 大雨洪水警報発令
- 8/24 高速道路通行止め（浜田自動車道：浜田IC～大朝IC・江津道：浜田～江津）
大雨洪水警報発令（22時45分）
- 8/30 3館会議（石見銀山資料館）

□9月

- 9/1 天領さん大森会場イベント参加（銀をさがせ）
- 9/11 第1回障がい者受け入れ研修（於：世界遺産センター）
- 9/12 第6回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）
- 9/13 第2回障がい者受け入れ研修（於：世界遺産センター）
- 9/15 寸劇「鉾山町の暮らし」第8回公演（於：世界遺産センター）
- 9/18 第3回障がい者受け入れ研修（於：世界遺産センター）
- 9/19 第6回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 9/25～9/27 職場体験（於：世界遺産センター）
- 9/28 地質研究会（於：世界遺産センター）
- 9/29 「ぎ・ん・ぶ・らスタンプラリー」終了

□10月

- 10/8 島根大学レトロ電気自動車試乗イベント（於：世界遺産センター）
- 10/10 第7回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）
- 10/12 「早起きは3文のトク」（於：世界遺産センター）
- 10/17 第7回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 10/20 寸劇「鉾山町の暮らし」第9回公演（於：世界遺産センター）
「石見銀山世界遺産センター」フルオープン記念イベント施設無料開放
- 10/29 休館日：AED普通救命講習（於：大田市消防本部）

□11月

- 11/1～11/3 兵庫県考古博物館古代体験秋まつりイベントに参加
11/9 「ごうぎん希望の森・石見銀山」(しまね企業参加の森づくり事業)
11/14 第8回古文書講座・初級・中級(於:世界遺産センター)
11/16 寸劇「鉱山町の暮らし」第10回公演(於:世界遺産センター)
11/17 昆布山谷地区現地説明会(中止)
11/19 鳥根中央高校ボランティア活動(中止)
11/21 第8回古文書講座・上級(於:世界遺産センター)
11/23 イワミムラタ清掃活動(於:水辺公園・お花見広場)

□12月

- 12/1 大久保間歩一般公開限定ツアー催行休止～2月末まで
12/1 「おおだみちくさ日和・竹でつくるインテリアランプ」(於:世界遺産センター)
12/5 クレーム対応研修～顧客満足を収益に～参加(大田商工会議所)
12/12 第9回古文書講座・初級・中級(於:世界遺産センター)
12/15 寸劇「鉱山町の暮らし」第11回公演(於:世界遺産センター)
12/17 3館会議(石見銀山資料館)
12/19 第9回古文書講座・上級(於:世界遺産センター)
12/26 「石見銀山を考える」ワークショップ参加(於:市民センター会議室)
12/31 年末年始休館日

○2014(平成26年)

□1月

- 1/1 年末年始休館日
1/7 寸劇「鉱山町の暮らし」第12回公演(於:世界遺産センター)
1/9 第10回古文書講座・初級・中級(於:世界遺産センター)
1/13 寸劇「鉱山町の暮らし」第13回公演(於:世界遺産センター)
1/16 第10回古文書講座・上級(於:世界遺産センター)
1/17～1/19 「鳥根ふるさとフェア2014」に参加(於:広島県立総合体育館)
1/22 「石見銀山を考える」ワークショップ参加(於:市民センター会議室)

□2月

- 2/3 「石見銀山を考える」ワークショップ参加(於:市民センター会議室)
2/13 第11回古文書講座・初級・中級(於:世界遺産センター)
2/15 石見銀山協働フォーラム(於:あすてらす)
2/16 寸劇「鉱山町の暮らし」第14回公演(於:世界遺産センター)
2/20 第11回古文書講座・上級(於:世界遺産センター)
2/26 視察・研修(於:兵庫県・生野銀山)
2/28 人権同和研修(於:世界遺産センター)

□3月

- 3/9 山陰自動車道(湯里IC～福光IC間)開通イベント

- 3/11 島根中央高校ボランティア活動
- 3/13 第12回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）
- 3/16 大森町梅まつり
- 3/20 第12回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 3/23 寸劇「鉾山町のくらし」第14回公演（於：世界遺産センター）
- 3/25 消防総合訓練（於：世界遺産センター）

2. 刊行物等

平成25年度刊行物等一覧

No	種類	機関	書名・タイトル
1	報告書	大田市	『石見銀山遺跡発掘調査概要22 昆布山谷地区』
2	報告書	島根県	『大谷地区 本経寺墓地発掘調査報告書』
3	報告書	島根県	『石見銀山歴史文献調査報告書 X』

3. 関連法規

■大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例

平成19年9月25日

条例第27号

改正 平成20年10月6日条例第29号

平成22年6月22日条例第20号

(設置)

第1条 世界遺産として登録された石見銀山の文化的価値に対する理解を深め、もって市民の文化の振興と向上並びに学術研究の発展及び遺跡の保全活用に寄与するため、大田市石見銀山拠点施設（以下「拠点施設」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 拠点施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
石見銀山世界遺産センター	大田市大森町イ1597番地3

(構成)

第3条 拠点施設は、次の各号に掲げる施設をもって構成する。

- (1) ガイダンス棟
- (2) 展示棟
- (3) 収蔵体験棟
- (4) 駐車場

(指定管理者による管理)

第4条 拠点施設の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者にこれを行わせることができる。

(指定管理者の行う業務)

第5条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 拠点施設の維持管理に関する業務
- (2) 拠点施設の利用の許可に関する業務
- (3) 利用料金及び観覧料の徴収に関する業務
- (4) 前各号に掲げるもののほか、大田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める業務

(開館時間)

第6条 拠点施設の開館時間は、午前8時30分から午後5時30分までとする。ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第7条 拠点施設の休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、休館日に開館し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 毎月最終の火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(入館の制限)

第8条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、拠点施設への入館を拒否し、又

は拠点施設からの退去を命ずることができる。

- (1) 拠点施設の施設、設備、展示品及び資料等をき損し、汚損し、又は滅失するおそれのある者
 - (2) 他人に危害を加え、又は迷惑になる行為をしようとする者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、拠点施設の管理上支障があると認められる者
- (遵守事項)

第9条 拠点施設に入館しようとする者（以下「入館者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 拠点施設の施設、設備、展示品及び資料等をき損し、汚損し、又は滅失する行為をしないこと。
- (2) 指定された場所以外で喫煙及び飲食をしないこと。
- (3) 他の入館者に危害を加え、又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) その他拠点施設の管理上必要な指示に違反しないこと。

(利用の許可)

第10条 拠点施設の施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、施設等の管理上必要があると認めるときは、前項の許可に条件を付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第11条 前条第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、施設等の利用の権利を譲渡し、又は転貸することはできない。

(許可の取消し等)

第12条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は拠点施設の管理上特に必要があると認めるときは、その許可を取り消し、又は第10条第2項の規定により付した条件を変更することができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により許可を受けたとき。
- (2) 第10条第2項の規定により許可に付した条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

2 前項の措置を受けたことによって利用者が損害を受けた場合においても、市及び指定管理者は補償の責任を負わない。

(利用料金)

第13条 利用者は、指定管理者に利用料金を納付しなければならない。

2 利用料金は、別表第1及び別表第2に定める額を上限として、指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。

3 市長は、指定管理者に、利用料金を当該指定管理者の収入として収受させる。

(観覧料)

第14条 拠点施設の展示室を観覧しようとする者（未就学児を除く。）は、指定管理者に観覧料を納付しなければならない。

2 観覧料は、別表第3に定める額を上限として、指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。

3 市長は、指定管理者に、観覧料を当該指定管理者の収入として収受させる。

(利用料金等の減免)

第15条 指定管理者は、公益上その他特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て、利用料金又は観覧料（以下「利用料金等」という。）を減額し、又は免除することができる。

(利用料金等の不還付)

第16条 既に納められた利用料金等は、還付しない。ただし、指定管理者は、特別の事由があると認め

るときは、市長の承認を得て、これを還付することができる。

(原状回復)

第17条 使用者は、施設等の使用が終わったときは、直ちに当該施設等を原状に復さなければならない。

(損害賠償)

第18条 拠点施設の施設等及びその他の物件を故意又は過失によりき損し、汚損し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成19年10月1日から施行する。

附 則 (平成20年条例第29号)

この条例は、平成20年10月20日から施行する。

附 則 (平成22年条例第20号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

別表第1 (第13条関係)

施設利用料金

区分	利用料金 (1時間につき)
オリエンテーション室	800円
多目的室	200円
体験学習室	200円

備考

- 1 利用時間が1時間未満であるときは、1時間とし、利用時間が1時間を超える場合において1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。
- 2 冷暖房設備を利用した場合は、表に掲げる金額の5割相当額を加算した額を利用料金とする。
- 3 利用料金の額には、消費税相当額を含む。

別表第2 (第13条関係)

設備利用料金

種別	名称	単位	利用料金	超過時間1時間当たり
音響設備	ワイヤレスマイク	1本1回	700円	200円
映像設備	ビデオプロジェクター	1式1回	4,000円	600円
	CD・DVDプレーヤー	1台1回	2,000円	300円

備考

- 1 午前 (午前9時から正午まで)、午後 (午後1時から午後5時まで) の利用区分をもってそれぞれ1回とする。
- 2 利用料金の額には、消費税相当額を含む。

別表第3（第14条関係）

観覧料

区分	単位	金額	備考	
個人	大人	1人につき	300円	高校生以上
	小中学生	1人につき	150円	
団体	大人	1人につき	250円	団体は、20人以上の場合とする。
	小中学生	1人につき	100円	

備考 観覧料の額には、消費税相当額を含む。

■大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則

平成20年10月7日

教育委員会規則第10号

改正 平成22年11月29日教委規則第12号

（趣旨）

第1条 この規則は、大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例（平成19年大田市条例第27号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（利用の許可）

第2条 条例第10条の規定により利用の許可を受けようとする者は、あらかじめ利用許可申請書（様式第1号）を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、前項の申請を許可したときは、利用許可書（様式第2号）を交付するものとする。

（利用後の清掃）

第3条 条例第10条第1項の許可を受けた者は、施設等の利用を終えたときは清掃及び後片付けをした後、指定管理者の検査を受けなければならない。

（利用料金の減額又は免除）

第4条 次の各号に掲げるものは、条例第15条の規定により指定管理者が利用料金から当該各号に定める額を減額し、又は免除（以下「減免」という。）することができる。

（1）大田市石見銀山拠点施設（以下「拠点施設」という。）の利用を促進すると認められるもの 指定管理者が大田市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得て別に定める額

（2）小学校、中学校、高等学校又はこれらに準ずる学校が編成した教育課程に基づく活動と認められるもの 利用料金の額の全額

（3）前各号に掲げるもののほか、指定管理者が特別の理由があると認めるもの 指定管理者が教育長の承認を得て別に定める額

（観覧料の減免）

第5条 次の各号に掲げるものは、条例第15条の規定により指定管理者が観覧料から当該各号に定める額を減免することができる。

（1）小学校の児童、中学校及び高等学校の生徒又はこれらに準ずる者で、学校が編成した教育課程に基づく活動により教職員に引率されて観覧するもの 観覧料の額の全額

（2）前号に掲げるものを引率する教職員 観覧料の額の全額

（3）身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の身体障害者手帳、療育手帳（知的障害者の福祉の充実を図るため、児童相談所又は知的障害者厚生相談所において知的障害者と判定された者に対して交付される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。）又は精神保

健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 観覧料の額の全額

(4) 前号に掲げる者の介護者（原則として介護を受ける者と同じ人数までに限る。） 観覧料の額の全額

(5) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者が特別の理由があると認めるもの 指定管理者が教育長の承認を得て別に定める額

(利用料金等の減免申請)

第6条 前2条の規定により使用料及び観覧料の減免を受けようとする者は、あらかじめ利用料金減免申請書（様式第3号）又は観覧料減免申請書（様式第4号）を指定管理者に提出し、指定管理者の承認を受けなければならない。ただし、前条第3号及び第4号に掲げる者並びに同条第5号に掲げる者で指定管理者が教育長の承認を得て別に定めるものについては、この限りでない。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成20年10月20日から施行する。

附 則（平成22年教委規則第12号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

■大田市石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例

平成17年10月1日

条例第172号

改正 平成18年2月21日条例第1号

平成22年6月22日条例第20号

(設置)

第1条 多様な樹木や森林などの自然観察や自然とのふれあいを通して、市民のふるさと意識の醸成を図るとともに、市外からの来訪者に憩いの場を提供するために、石見銀山街道市民ふれあいの森公園（以下「公園」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 公園の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
石見銀山街道市民ふれあいの森公園	大田市大森町イ1597番地3

(指定管理者による管理)

第3条 公園の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者にこれを行わせることができる。

(指定管理者の行う業務)

第4条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(1) 公園の維持管理に関する業務

(2) 公園における行為の許可に関する業務

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(行為の禁止)

第5条 公園においては、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、市長が正当な理由があると認め

る場合は、この限りでない。

- (1) 公園の自然環境を損なうこと。
- (2) 公園をき損し、又は汚損すること。
- (3) 鳥獣類を捕獲し、殺傷し、又は脅かすこと。
- (4) 指定された場所以外の場所に車両を乗り入れ、又は止め置くこと。
- (5) 危険物を持ち込み、又はたき火をすること。

(行為の制限)

第6条 公園において、次の各号のいずれかに掲げる行為をしようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

- (1) 広告物を表示し、又は宣伝活動を行うこと。
- (2) 物の販売その他の営業行為を行うこと。
- (3) 募金その他の勧誘行為を行うこと。
- (4) 催しもの等を開催すること。

2 指定管理者は、公園の管理上必要があると認めるときは、前項の許可に条件を付することができる。
(許可の取消し等)

第7条 指定管理者は、前条第1項の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は公園の管理上特に必要があると認めるときは、その許可を取り消し、又は同条第2項の規定により付した条件を変更することができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により許可を受けたとき。
- (2) 前条第2項の規定により許可に付した条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(損害賠償の義務)

第8条 公園の施設又は設備その他の物件を故意又は過失によりき損し、汚損し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例（平成11年大田市条例第4号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成18年条例第1号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成22年条例第20号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

■大田市石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例施行規則

平成17年10月1日

規則第135号

改正 平成22年11月5日規則第35号

(趣旨)

第1条 この規則は、大田市石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例（平成17年大田市条例第172号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(行為の許可の申請)

第2条 条例第6条第1項の許可を受けようとする者は、行為許可申請書（様式第1号）を指定管理者に提出しなければならない。

(行為の許可)

第3条 指定管理者は、前条の許可をしたときは、行為許可書（様式第2号）を交付するものとする。

(その他)

第4条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成22年規則第35号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

■大田市石見銀山大久保間歩の設置及び管理に関する条例

平成20年3月24日

条例第2号

(設置)

第1条 石見銀山における銀鉦山跡に対する理解を深め、大田市の文化の向上に資するため、大田市石見銀山大久保間歩（以下「大久保間歩」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 大久保間歩の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
石見銀山大久保間歩	大田市大森町イ1628番地

(指定管理者による管理)

第3条 大久保間歩の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者にこれを行わせることができる。

(指定管理者の行う業務)

第4条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 大久保間歩の維持管理に関する業務
- (2) 大久保間歩の入場の許可に関する業務
- (3) 入場料の徴収に関する業務
- (4) 前各号に掲げるもののほか、大田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める業務（開場時間）

第5条 大久保間歩の開場時間は、午前9時から午後5時までの間とする。ただし、指定管理者は、必

要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、開場時間を変更することができる。

(休場日)

第6条 大久保間歩の休場日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日から木曜日までの日
- (2) 12月1日から翌年の2月末日までの間

2 指定管理者は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、休場日に開場し、又は臨時に休場日を定めることができる。この場合においては、指定管理者は、その旨をあらかじめ大久保間歩の入口及び石見銀山世界遺産センターに掲示するものとする。

(行為の許可)

第7条 大久保間歩の坑内において、業として写真、映像等の撮影等をしようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可に関し大久保間歩の管理上必要な範囲内で条件を付することができる。

(入場の制限)

第8条 大久保間歩は、指定管理者が指定する保安員等の同行がなければ、入場することができない。

2 小学生は、保護者の同伴又は引率がなければ、大久保間歩に入場することができない。

3 小学生未満の者は、大久保間歩に入場することができない。

(遵守事項)

第9条 大久保間歩に入場する者（以下「入場者」という。）は、大久保間歩において次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 立入禁止区域に立ち入らないこと。
- (2) 火気を使用し、又は喫煙をしないこと。
- (3) 鉱石等を採取しないこと。
- (4) 他の入場者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 職員及び保安員等の指示に従うこと。
- (6) その他大久保間歩の管理運営上障害となる行為をしないこと。

(入場料)

第10条 入場者は、指定管理者に入場料を納付しなければならない。

2 入場料は、別表に定める額を上限として、指定管理者が、市長の承認を得て定める額とする。

3 市長は、指定管理者に、入場料を当該指定管理者の収入として收受させる。

(入場料の減免)

第11条 指定管理者は、特別な事由があると認めるときは、市長の承認を得て、入場料を減額し、又は免除することができる。

(入場料の不還付)

第12条 既に納められた入場料は、還付しない。ただし、指定管理者は、特別の事由があると認めるときは、市長の承認を得て、これを還付することができる。

(損害賠償の義務)

第13条 大久保間歩の施設又は設備その他の物件を故意又は過失によりき損し、汚損し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(免責)

第14条 教育委員会及び指定管理者は、入場者の過失又は不可抗力の災害によって発生した事故については、その責めを負わない。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年条例第20号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

別表（第10条関係）

区分	単位	入場料	備考
大人	1人につき	2,000円	高校生以上
小人	〃	1,000円	小・中学生

備考 入場料の額には、消費税相当額を含む。

■大田市石見銀山大久保間歩の設置及び管理に関する条例施行規則

平成20年3月27日
教育委員会規則第7号

（趣旨）

第1条 この規則は、大田市石見銀山大久保間歩の設置及び管理に関する条例（平成20年大田市条例第2号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（行為の許可）

第2条 条例第7条の規定により行為の許可を受けようとするものは、その行為前7日までに、大田市石見銀山大久保間歩（以下「大久保間歩」という。）における行為の許可申請書（様式第1号）を大田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請に対して石見銀山大久保間歩における行為の許可又は不許可の通知をするものとする。

（入場券の交付）

第3条 指定管理者は、条例第10条に定める入場料の納付があったときは、入場券を交付するものとする。

（入場料の減免及び無料入場証）

第4条 条例第11条の規定により入場料の減免を受けようとする者は、あらかじめ石見銀山大久保間歩入場料減免申請書（様式第2号）を指定管理者に提出しなければならない。

2 入場料の減免の対象となる事由は、以下のとおりとする。

（1）学校教育の行事と認められるとき。

（2）その他大久保間歩の保存、活用のため特に必要と認められるとき。

3 指定管理者は、第1項の申請に対して減免の決定額を通知するものとする。ただし、観光案内人、文化財調査員など常時大久保間歩に入場する必要がある者については、石見銀山大久保間歩無料入場証（様式第3号）を交付するものとする。

（秩序維持）

第5条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、大久保間歩への入場を拒否し、又は退場を命ずることができる。

（1）他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑となるおそれのある者

（2）大久保間歩又はその附属設備をき損し、又は滅失するおそれのある者

（3）前2号に掲げる者のほか、大久保間歩の管理上支障があると認められる者

2 前項により退場を命じられた場合の入場料は、これを還付しない。

(安全対策及び事故発生時の措置)

第6条 指定管理者は、大久保間歩における事故を未然に防止し、安全を確保するため次の各号に定める措置を講じなければならない。

- (1) 大久保間歩の定期点検パトロール
- (2) 避難誘導訓練の実施
- (3) 緊急誘導體制の確立
- (4) その他安全を確保するため必要な措置

2 万一事故が発生した場合には、人命尊重を第一として次の各号の定めるところにより、迅速かつ的確に措置を講じなければならない。

- (1) 人身事故に対する救護及び応急手当の実施
- (2) 入場者の避難誘導
- (3) 二次災害及び被害の拡大を防止するための作業の実施
- (4) 被害者の住所及び氏名並びに被害状況の把握

(管理日誌)

第7条 指定管理者は、管理の現状を明らかにし、その効率的な運用を図るため管理日誌を備え付け、大久保間歩の保全に努めるものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年教委規則第12号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

※これらの例規に関する申請様式等は、大田市のHP から閲覧、ダウンロードすることができます。

石見銀山世界遺産センター
IWAMI GINZAN WORLD HERITAGE CENTER

2013 年報
(平成25年度)

2015 (平成27年) 3月 発行

島根県大田市教育委員会
島根県大田市大田町大田口1,111番地

指定管理者 石見交通株式会社

印刷者 (有)つきはし印刷



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

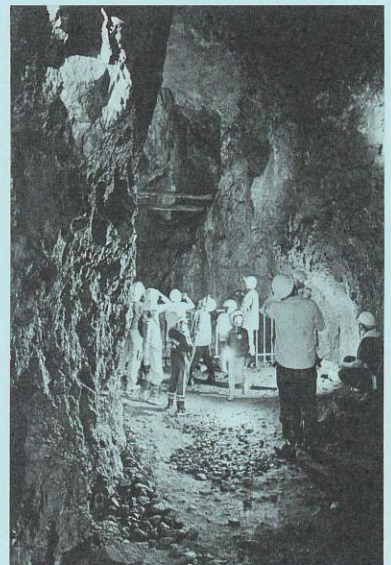
国際連合教育科学
文化機関(ユネスコ)



Iwami Ginzan Silver Mine and
its Cultural Landscape
Inscribed on the World Heritage List in 2007

石見銀山遺跡とその文化的景観
2007年世界遺産一覧表記載

ユネスコの精神は平和と人権尊重です



大久保間歩一般公開限定ツアー

表紙写真

石見銀山世界遺産センター外観